

設置の趣旨等を記載した書類

目次

① 設置の趣旨及び必要性	2
② 学部・学科等の特色	10
③ 学部・学科等の名称及び学位の名称	10
④ 教育課程の編成の考え方及び特色	11
⑤ 教育方法、履修方法及び卒業要件	18
⑥ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的 計画	21
⑦ 企業実習（インターンシップを含む）や海外研修等の学外実習を実施する場合の具体的 計画	23
⑧ 入学者選抜の概要	25
⑨ 教員組織の編成の考え方及び特色	26
⑩ 研究の実施についての考え方、体制、取組	28
⑪ 施設、設備等の整備計画	29
⑫ 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画	34
⑬ 管理運営及び事務組織	35
⑭ 自己点検・評価	38
⑮ 情報の公表	39
⑯ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	40
⑰ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	41

① 設置の趣旨及び必要性

①-1 学校法人平成医療学園及び宝塚医療大学の沿革

「学校法人平成医療学園」(大阪市北区)(以下「本学園」という。)は、平成12(2000)年4月に、全国に約4,100人(令和5(2023)年1月現在)の会員を持つ「全国柔整鍼灸協同組合」(理事長 岸野雅方)が母体となり、柔道整復・はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧の施術を行っている治療家たちが、自らの後継者を自らの手で育てようという理念に基づき、厚生省(現厚生労働省)から柔道整復師養成施設の認可を受け、「平成柔道整復専門学院」(大阪市北区)を開設した。いわゆる、発足当時から産・学が連携し、次世代の職業人を育成する学園である。本学園は、「徳義の涵養と人間性尊厳の実践」を教育理念として技術のみならず、医療人・職業人としての人間性豊かな人材の育成に努めてきた。

平成23(2011)年、これまでの専修学校教育を発展させ、より高度化、細分化、多様化する医療現場の要望や環境に即した理学療法士、柔道整復師及び鍼灸師の養成を図ることを目的に、「宝塚医療大学(以下「本学」という。)」を兵庫県宝塚市に開設し、1学部(保健医療学部)3学科(理学療法学科、柔道整復学科、鍼灸学科)を設置した。さらに令和5(2023)年4月に口腔保健学科を開設する。

令和2(2020)年4月、和歌山県の誘致及び県の業界団体からの要請を受け、和歌山県における高度な知識・技術を持つリハビリテーション専門職の養成及び県内の医療施設等への人材供給を目的として和歌山保健医療学部リハビリテーション学科(和歌山県和歌山市)を新たに開設し、令和4年(2022)年4月、「看護学科」を開設した。

①-2 観光学部を設置する理由・必要性

(1) なぜ今、観光なのか。観光をめぐる社会環境の変化

1985年のプラザ合意に端を発する、それ以前とは次元の異なる円高水準への移行は、それまで日本の経済の基軸となってきた製造業の国際競争力を大きく低下させる危険性をもたらした。それまで日本経済の成長を牽引してきた製造業は、大企業・中小企業を問わず、多くが海外に生産拠点を移し、コスト削減をはかることによって国際競争力の維持を図った。そのため、日本政府は、成長の基盤を製造業からそれ以外の分野に移行させていくことが重要であると考え、新たな成長戦略を策定することが必要であるとみなした。その結果、成長戦略の大きな柱の1つに「観光」が位置づけられた。

その背景には、以下のような諸点も存在したと思われる。観光産業は機械化による合理化になじまず、雇用吸収力が高い。また、観光によって国際的な人流が活発化すれば、外貨の獲得によって国家財政は潤うことになる。特に中国や韓国など、近隣アジア諸国との間では第二次世界大戦などによる歴史的相克があり、国政のレベルではその壁を乗り越えることは難しいが、観光を通じた民間交流が活発化

すれば、相互理解も草の根レベルから進んでいき、それが最終的には日本と周辺各国との関係改善に大きく寄与することが期待できる。

また、地域振興の観点からも観光政策の推進は望まれる。国内旅行が増加することによっても経済は大いに振興されるが、それとともに、地方経済の活性化に資することになる。他の多くのアジア地域の国々と同様、日本は首都である東京への一極集中が進んでおり、地方は過疎化し、その格差が問題となっている。地方が観光によって活性化されれば、首都圏との格差が是正され、国全体のバランスのとれた経済発展が可能になり、首都圏が大地震に見舞われるなどのリスク発生時における対応力も向上することになる。

一方、1990年代に入ってバブル経済が崩壊し、人々の価値観に大きな変化をもたらした。それまでの会社中心主義的、労働優先的な考え方から、個人を優先し、より多様な価値観を認めようとするように変化した。「自分探し」ということが言われるようになったのがその1つの現れである。ここに観光がもたらす価値が再評価されることになった。

このような社会的背景から、近年、日本では観光が注目されるようになり、実際に観光振興政策がかつてないほど積極的に推進されることになった。

(2) 2010年代におけるインバウンド振興

従来、日本の観光政策では、「ディスカバー・ジャパン」に象徴されるような国内観光振興政策と日本人が海外に旅行することを推進する「アウトバウンド」推進政策が主たるものとなっており、海外から日本を訪れる「インバウンド」についてはあまり重視されてこなかったといっても過言ではない。その結果、2010年代に至るまでは、日本人が海外を訪れる「アウトバウンド」が2,000万人に近づいていたのに対し、インバウンドは多くても800万人程度であり、アウトバウンドに対するインバウンドの比率は2:1、あるいは3:1といった状況であり、当時は、インバウンドの数が1,000万人を超えることなど夢物語であるとされていた。

しかし、2012年、日本でもLCC（Low Cost Carrier：低コスト航空会社）が運航を開始し、政府もそれに伴うような形で、東南アジア諸国に対してビザの発給条件を緩和していった結果、インバウンドの数は飛躍的に増加し、毎年400万人ずつ増加していったのである。

【資料1：訪日外国人旅行者数・出国日本人数の推移】

(3) インバウンドの受け入れ態勢の検証

国は観光政策の主な目標としてインバウンドの受け入れ数を掲げた。東京オリンピックの開催も視野に入れ、2020年に2,000万人、2030年に4,000万人としたが、それも早期に達成されてしまうことが現実になったため、それぞれ4,000万人、6,000万人と上方修正した。（2017年観光庁発表資料より）

こうして2020年の初頭に日本でもコロナ禍による影響が明らかに現れるまで順

調にインバウンドは増え続けた。それが、観光政策においてさらに発展するためには新たな取り組みが求められるようになったにも関わらず、それに十分な注意を払わず、とにかくうまくいっているのだから何の問題もない、という雰囲気を生じさせたと思われる。そして、実際にはビザ発給の緩和以上の効果がある政策がとられたようには思われない

そうした中、インバウンド急増の結果として、日本の各地でオーバーツーリズムが発生し、しばしば観光地に住む人々の生活に支障をきたすような事態が発生してきた。自然環境にも負荷がかかり、観光の「持続性」が問題となった。こうした問題が生じているにもかかわらず、地元経済が十分な見返りを受けたとは言い切れず、地方振興と観光との連動制をより精緻に研究していく必要性が明らかとなった。

こうした中、2019年末に中国で発生したでコロナ禍は2020年2月以来今日に至るまで、日本の観光業界や関連業界は壊滅的な打撃を与えることになった。インバウンドの数は激減し、国内においても行動制限がなされた結果、多くの観光関連企業、業者が倒産の憂き目にあった。

ただ、あえて見方を変えれば、これは従来の観光政策、そして観光業界が体質的に抱えている問題を根本的に見直すいい機会となったともいえるだろう。

(4) 日本の観光産業の現状

日本の観光産業は、薄利多売を基本的な体質としてきた。専門性が低いために付加価値が低く、そのために従業員の給与は社会全体の水準に照らせば決して高いものとはみなすことができず、その労働時間に比してむしろ低い水準にとどまっている。このことから、優秀な人材を吸収することができず、それが翻って業界の改革に積極的に取り組むことができない状況を作り出していると考えられる。

【資料2：産業別月間現金給与額（令和2年）】において、観光産業に関連が深いと思われる「宿泊業、飲食サービス業」「複合サービス事業」「サービス業（他に分類されないもの）」の何れも「産業計」の数値をかなり下回っている。

こうした状況を打開するためには、付加価値が高く、それゆえに高い収益を得ることができるような商品を開発し、販売していくことが求められる。それによって優秀な人材を観光業界に引き入れていくことが可能となり、より優れた商品を開発し、販売していくことが可能となる。この好循環構造をいかにして生み出していくかに、大学教育は大きく関与していくことができる。

たとえば、これまではなるべく多くの観光客を取り込むことで収益を高めようとしてきたが、今後はより多くの消費を行ってくれる人々、特に富裕層に、より積極的にアプローチし、取り組んでいくことが考えられる。つまり「量」を追うことから「質」を追うことへの方向転換である。そうすれば、オーバーツーリズムが引き起こす問題の防止・再発を防ぐことにもつながることができる。

富裕層を対象として観光事業を行うためには、従来とは比較にならないくらいの質の高いサービスの提供が求められる。いかなるサービスのリクエストに対しても、臨機応変に的確に対応していかなければならない。ここではまさに、観光人材の育成の在り方がかかってくる。

(5) 日本の観光教育の現状と求められる人材像

日本の大学では、従来、観光に関する教育・研究は、経済学など、伝統的な研究分野と比べて学部学科の設置数や系統全体の定員が少なく影の薄い存在といっても過言ではない。それは、明治以降、殖産興業などの政策の遂行にみられるように、労働することに価値が置かれてきた中で、余暇は労働に従属するものとみなされ、どちらかという軽視されてきたからである。その結果として、余暇にかかわるような「観光」といった分野を教育・研究することに重きが置かれてこなかった。

しかしながら、先に述べたように、主にバブル経済の崩壊によって会社中心、労働中心の価値観から生活時間にも重きを置いた「ワーク・ライフ・バランス」という価値観を重視する社会へと転換した。このような社会の変化の中で観光の重要性・社会的価値も「再評価」されることになった。ここで「再評価」としたのは、明治維新後の段階では、外貨獲得のための手段として外国人の来日を歓迎していた時期があるからである。それがいつの間にか顧みられなくなったところに観光をめぐる学問の発展の不幸なところがあると考えられる。

それに先立つかたちで、立教大学ではいち早く観光学部が設立された。その後、観光学部、あるいはそれに類する名前を冠する学部が多く創設されるようになってきた。そして、観光学が学べる学部学科設立の流れは私立大学にとどまらず、和歌山大学や山口大学、琉球大学など、国立大学にも及んで今日に至っている。

しかし、そのカリキュラムは定まっておらず、大学によって大きく異なっている場合もある。それは、そもそも観光学というものがまだ成熟した段階にまで至っておらず、体系化が十分になされていないことに起因するものである。

また、日本の大学での観光教育の問題点として指摘されているのは、観光業界が求めている教育内容と、大学が提供している教育がうまく適合していないということが、観光庁「観光関係人材育成のための産学官連携検討会議」観光経営マネジメント教育に関する産学官連携実践ワーキンググループの中で明らかになった。

観光業界側は、現場での即戦力を身につけた人材を求めており、そのために会計やマーケティングといった実践的な知識・能力の習得を求めている。これに対し、大学は、地域おこしなどの活動への参加を通して経験的に学ばせることに重点を置いているところが多数派である。

もちろん、観光業界が求めるような実践的な知識・能力も必要だ。しかし、それだけで、これからの観光産業を担う人材として十分であるのかという問題も当然出てくる。特に富裕層を対象とした観光振興を目指すのであれば、それとは違っ

た、多様な分野の知識にも通じ、またそれをサービスの提供に効果的に織り込んでいく柔軟で機敏な対応力が重要となってくる。このような対応力が高い人材を、一部の人は「コンシェルジュ型人材」と呼んできたが、そのレベルをどこまで上げていくことができるかが問われているのである。

そのためには、まず、サービスを提供する対象となる人々のことを深く理解していなければならない。言葉はもちろんとして、その国民性、その歴史的・文化的背景、食習慣をはじめとする日常生活の特性、などである。したがって、優れた観光人材となるためには、高い語学力やITのスキル、観光分野の専門的知識に加え、人々の生活が織りなされている現実の社会について幅広く学ぶことが求められる。

本学は、このような点を意識し、社会に関する学問領域の中でも「観光」と密接な関係にある「文化・表象・宗教」「地域社会」「グローバル化とエスニシティ」領域を特に重視したカリキュラムを構築している。

また、近年の情報通信技術の急速な発展は、観光分野においては、新型コロナによる売り上げの急減も影響し、産業構造や事業形態に特に大きな変化をもたらしている。オンライン・ツーリズムやオンライン・トラベル・エージェント（OTA）に代表されるような新しい形式の台頭などである。こうした変化に対応できる人材のニーズが高まることは必至であると考え、本学の教育課程においてはこのことを意識し、情報リテラシー科目と共にAIに関する科目も配置した。

(6) 医療分野の人材を育成してきた本学が観光人材を育成する背景（これからの観光専門職には医療や介護に関する知識と基礎的技術が必要であること）

今日の日本社会を見ると、新型コロナウイルスに代表される感染症など環境・社会生活と深く関連する疾患や社会の豊かさを背景とする生活習慣病など様々な健康不安に人々は苛まれている。また、超高齢化社会と言われる今、「令和4年度版高齢社会白書（内閣府）」によると65歳以上の人口は上昇傾向にあり、2021年には3,621万人で総人口の28.9%に達しているが、推計では2065年には38.4%まで上昇するとしている。

こうしたことを背景に、医療や介護に関する知識を持った人材は、従来は関連が薄いと思われていた分野を含め様々な分野で必要とされている。また、そこで求められる知識も従来以上に高度で広範なものとなっている。

観光はこうしたニーズが相対的に高い分野と言える。観光において人々は非日常的な環境に身を置くわけであり、旅行中の怪我や病気、持病等への対応など医療に関するリスクは最大の心配事であると言っても過言ではなかろう。観光関係者はそれらのリスクへの第一的対応に関する知識と基礎的技術が不可欠である。

また、近年の感染症の度重なる世界的流行は、全ての観光関係者が感染症に関する知識を持ち徹底的に対応することを不可避とした。このことは、現状の感染症の

流行が収束したとしても基本的には継続されると思われる。

超高齢化社会は、当然ながら観光客においても高齢者の比率を大幅に拡大することとなる。観光関係者が介護に関する基本的知識と基礎的技術を身につける必要は増大する。

加えて、人々の健康不安の多様化や増大は、健康増進や老化・疾病予防を目的とするツーリズムなどのニーズの増加に繋がることが予測される。そうした意味でも、観光分野においては医療に関する基礎的知識に加え医療及び介護に関する基礎的技術を持った人材は不可欠であり、そのニーズは今後益々拡大されると思われる。

こうした背景を踏まえ、本学は、これまで取り組んできた医療技術者育成のノウハウを活かし、これからの日本社会発展の牽引車ともいえる観光分野の専門職人材の育成に取り組むこととした。

①-3 どのような人材を養成するのか（養成する人材像）

(1) 新設する観光学部（以下「本学部」という。）の目的

上記のような問題意識をもち、本学が設置する本学部の目的を以下のように定義する。

観光は、我が国の基幹産業への発展が期待されているが、その実現のためには拡大が予想されるインバウンド需要や高サービス化に対応できる付加価値の高い人材の育成が必要である。

また、観光の事業環境は社会の変化に影響され大きく変動する。それ故、求められる人材には、時代の趨勢を踏まえた観光専門職として必要な知識・能力に加え、変化する状況に対応できる実践的能力が不可欠である。

本学部は、本学の医療技術分野における経験も活かし、このような観光専門職人材を育成することで観光産業及び地域に貢献することを目的とする。

(2) 養成する人材像

学部の目的を踏まえ、本学部で養成する人材像は以下の四つの能力・知識・技術を修得している者とする。

- 国や地域、文化等、あらゆる背景を持った多様な人々に対する高いコミュニケーション能力
- 日常業務で求められる観光分野に関連する専門的な知識
- 観光分野でこれから益々重要となる医療及び介護に関する知識と基礎的な技術
- 時代の趨勢を踏まえ変化する状況に対応できる能力

①-4 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

(1) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

以上の養成する人材像を本学部のディプロマ・ポリシーとして次のように集約していく。

<p>観光学部では、幅広い知識と教養を身に付け、定められた履修方法により、124 単位以上の単位修得と必要な修了年限を満たした上で、以下の能力を有していると判断した場合に、学士（観光学）の学位を授与する。</p> <p>DP1 実践的で高い英語力</p> <p><到達目標></p> <p>英語圏の顧客に対してホテルやツアーのスタッフとして接遇できる英語能力。</p> <p>DP2 ICT 能力や数理データサイエンス・A I に関する知識・技術</p> <p><到達目標></p> <p>データ分析により業務改善、企画や業務方針の立案ができる能力の獲得</p> <p>DP3 社会の様々な現象を調査等により分析する能力</p> <p><到達目標></p> <p>理論的及び実証的調査・分析ができる能力の獲得</p> <p>DP4 人々が織りなす現実の社会について幅広い知識の獲得と理解</p> <p><到達目標></p> <p>文化や立場を異にする様々な人々に対するコミュニケーション能力の獲得</p> <p>DP5 医療と介護に関する基本的知識と医療や介護に関する資格を有しない者が行える基礎的な技術</p> <p><到達目標></p> <p>観光専門職として備えることが望ましい医療・介護に関する基礎知識を幅広く修得、及び医療や介護に関する資格を有しない者が行える基礎的な技術の習得</p> <p>DP6 観光専門職としての実践的能力（状況への対応力を兼ね備える）</p> <p><到達目標></p> <p>卒業後から観光分野で即戦力として機能できる為の業界における重要課題の理解、業務の実態についての理解</p>
--

(2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシーで掲げた能力を育成するため、カリキュラム・ポリシーは以下の内容とする。

<p>CP1 1 年次を観光学の学修に適した宮古島キャンパスで行い、原則全寮制とすることで効率よく基礎的な学修を進める</p> <p>CP2 観光分野の専門職育成において重要なキャリア教育の重視</p> <p>CP3 実践的で高い英語力の育成</p> <p>CP4 ICT 能力や数理データサイエンス・A I に関する知識・技術の修得</p> <p>CP5 人々の生活が織りなされている現実の社会について幅広く学び、多様な人々に</p>
--

対応するコミュニケーション能力の修得

CP6 社会学の基礎概念の理解

CP7 医療と介護に関する基本的知識の修得と医療や介護に関する資格を有しない者が行える基礎的な技術の習得

CP8 観光専門職としての実践的能力の修得

学修成果の測定と評価は、シラバスの評価方法・基準をもとに、成績評価基準4段階評価(GPAの活用)に従い厳正に行う。講義科目では修得した知識の理解度、演習・実習科目では専門分野に対する習熟度、学習に対する取り組み度合い、卒業研究では課題を設定し解決する実践的能力を総合的に評価する。

(3) 入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)

養成する人材像に沿って設定したディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに対応したアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

観光学部では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるために必要な、以下の知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人物を求めます。

AP1 入学後の学修に耐えられる基礎的な学力を有している者【知識・技能】

AP2 多様な人々に対する高いコミュニケーション能力の基盤となる能力を有する者【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

AP3 社会の様々な問題について、知識や情報を元にして、筋道を立てて考え、その結果を説明することができる者【思考力・判断力】

AP4 観光について興味があり、本学部において知識や技能を学び、社会で生かしたいという意欲がある者【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

AP5 (外国人留学生) 外国籍を有し、外国において日本の高等学校卒業相当の学力を持つ者で、上記 AP2~4 に加え、本学部での学修に必要な日本語能力を持つ者【知識・技能】

①-5 養成する人材像と各ポリシーとの相関・整合性

本学部の養成する人材像とディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーとの対応関係は【資料3:観光学部観光学科の養成する人材像及び3つのポリシーの相関】に示すとおりである。

①-6 研究を対象とする中心的な学位の分野

養成する人材像及び卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)で求める能力を勘案し、中心的な学位の分野は「社会学・社会福祉学関係」とする。

② 学部・学科等の特色

文部科学省中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、本学部では、7つの機能のうち「3. 幅広い職業人養成」に重点を置く。また、本学部の特色として、近年の観光業界で求められているインバウンドへの対応や高サービス化、社会の高度情報通信化への対応を考えると、語学教育及びICT能力や数理データサイエンス・AIに関する教育、幅広い教養教育を重視することが必要であり、これらは「4. 総合的教養教育」に関連する。

加えて、「7. 社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」についても重視している。具体的には、以下の取り組みである。

本学部は、1年次において沖縄県宮古島市にキャンパスを置き、原則として学生全員が寮生活を行う（地元の学生は希望者のみ入寮）こととしており、この環境を活かした地域連携に取り組んでいく。

学生・教職員と地域の人々との間で一時的ではなく恒久的な絆を築き、真の地域振興の在り方について学生が体験的に学ぶことが出来る機会を持つ。

そして、学生は、宮古島の素晴らしい自然を目の当たりにして生活することを通して、環境問題への意識を高め、観光振興を進める上で常に問題となる、観光と環境保護の両立を図る「持続可能な観光」の在り方について考える機会を持つことが出来る。

更に特色として、①-2 (6)「医療分野の人材を育成してきた本学が観光人材を育成する背景」で述べたように、これからの観光専門職には医療や介護に関する知識・基礎的技術が必要であるとの認識から医療及び介護に関する科目を配置すると共に3年次以降選択する専門領域の一つとして「ヘルスツーリズム領域」を設置する。

③ 学部・学科等の名称及び学位の名称

③-1 名称及び英訳名称

	名称	英訳名称
学 部	観光学部	Faculty of Tourism
学 科	観光学科	Department of Tourism
学 位	学士（観光学）	Bachelor of Tourism

③-2 上記名称とした理由

本学部は、日本国内及び国際的に観光分野で活躍できる人材の養成を目的としているので、その教育研究内容を的確に表すと共に一般的に認知されている名称として、学部名は「観光学部」、学科名は「観光学科」とし、学位の表記は「学士（観光学）」とした。

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

④-1 教育課程の編成・実施の方針

本学部のカリキュラムは、上記①-3に示した養成する人材像の認識に基づき、学生に豊富な知識とスキルを提供し、卒業後の観光業界での成功に向けた基礎を築くためにカリキュラムが設計されている。このカリキュラムにおいては、以下の四つの視点を重視している。

- (1) 幅広い学問分野の統合: 本学部のカリキュラムは、多くの異なる学問分野を横断的に学修し知識を統合している。社会学、経済学、地理学、文化人類学、情報科学など、観光に関連するさまざまな分野の理論を包括的に学ぶ。これにより、学生は観光の多面的な側面を理解し、総合的な視野を持つことができる。
- (2) 実践的な学修機会: 本学部のカリキュラムは、実践的な学修機会を提供する。インターンシップ、フィールドワークなどを通じて、学生は実際の観光環境での経験を積むことができ、実地での学修は、理論を現実社会に適用する能力を養い、実務に即したスキルを身につけるのに役立つ。
- (3) 問題解決能力の開発: 本学部のカリキュラムは、学生の問題解決能力を重視する。現代の観光業界はさまざまな課題に直面しており、地域開発、環境保護、持続可能性、などの問題を解決する能力が求められている。本学部では、学生が複雑な問題を分析し、継続的な改善策を提案するためのスキルを養う。
- (4) 国際的な視点: 近年のインバウンド需要の増大で見えるように観光は国際的な産業であり、異文化間の相互作用が重要となる。本学部のカリキュラムでは、英語教育を重視すると共に異文化理解や国際観光の特徴について学ぶ機会を提供する。留学プログラムなどを通じて、学生は異なる文化や観光市場の違いを理解し、グローバルな視点を持つことができる。

上記の要素を意識したうえで、本学部では上記①-4(1)に示したディプロマ・ポリシーを達成するために、上記①-4(2)に示したカリキュラム・ポリシーを設定した。

CP1 1年次を観光学の学修に適した宮古島キャンパスで行い、原則全寮制とすることで効率よく基礎的な学修を進める

宮古島市は、二つの空港を有し、旅館・ホテル等の営業施設数 721、収容人員数 15,509 (令和 2 年 3 月末現在・「令和 2 年度 統計みやこじま」(宮古島市))と、日本でも屈指の観光の集積地であり、2028 年の観光入域客 200 万人を目標としている。

近年、高級リゾート地としてのインフラ整備が進んでおり、グレードの高いホテルが多く建設・運営されているなど様々なタイプのホテルや観光産業が存在している。こうした施設・企業との連携を図り、学生はそこでのインターンシップを行うことで、接客技術等の基礎を身につけていく。同時に、豊かな風土に恵ま

れた宮古島市との地域連携を通して環境問題への意識を高め、観光と環境保護の両立を図る「持続可能な観光」の在り方について考える機会を持つ。

また、宮古島キャンパスにおいては、キャンパス内に学生寮を設置し、原則全寮制となることから、導入教育、英語、キャリア教育、情報（ICT）、地域社会関連（宮古島固有のテーマ）の科目を中心に集中的に効率よく学修することができる。

CP2 観光分野の専門職育成において重要なキャリア教育の重視

幅広い分野を対象とする観光分野の専門職として自立するためには、観光の中でもどういった業種・職種で働くかなど、先ず、自らの将来設計を構想し自己実現を目指すことが必要である。その支援として1・2年次を中心に「キャリア教育科目群」5科目（必修3科目）を配置する。

CP3 実践的で高い英語力の育成

今後ますます増大することが見込まれるインバウンドへの対応など観光専門職にとって必要な実践的で高い英語力の修得を目指す。

- ◆ 1～3年次に英語16科目（必修10科目）を配置し、観光業界の専門家として必要な実践的で高い英語力の修得につなげる。
- ◆ 1年次の「英語コミュニケーション1～4」は英語ネイティブスピーカー教員2名を含む3名の専任教員が担当し実践的な指導を展開する。また、1年次の宮古島キャンパスがほぼ全寮制であることを活かし、この2名の教員が授業以外でも学生に頻繁に接し実践的な英語能力の向上に努める。
- ◆ 1年次終了時点で、学修した英語力の海外での実践を可能とする3週間の「語学短期留学」（選択科目）を配置する。
- ◆ 2・3年次には、英語による観光の専門分野の学修を行う「中期留学」（選択科目）を配置する。

CP4 ICT能力や数理データサイエンス・AIに関する知識・技術の修得

社会の急速な高度情報化が観光関連業界においては特に顕著であるという認識のもと、就職後においてデータ分析により業務改善、企画や業務方針の立案等を可能にするための基礎的能力の獲得を目指す。

1年次にICTに関する基礎的知識・技術を網羅的に修得するために、必修科目「情報リテラシー演習I・II」を配置する。2年次にICT能力を基礎とする実践的なデータ分析力を修得するために、必修科目「データサイエンスI」、選択科目「データサイエンスII・III」を配置、さらにAIの基礎的な知識技術を修得するために、選択科目「AI基礎」を配置する。

以上の科目配置により、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」が目標としている「数理・データサイエンス・AIへの関心を高め、かつ、数理・データサイエンス・AIを適切に理解し、それを活用する基礎的な能力」を育成する。

また、上記の科目により近年の情報通信技術の急速な発展を背景として観光業界で対応し始めているオンライン・ツーリズムやオンライン・トラベル・エージェント（OTA）等の新しい事業形態に対応できる基礎知識を修得する。

CP5 人々の生活が織りなされている現実の社会について幅広く学び、多様な人々に対応するコミュニケーション能力の修得

基礎教育科目の中に「教養科目群」を配置し、観光専門職として必須の「国や地域、文化等、あらゆる背景を持った多様な人々に対する高いコミュニケーション能力」を修得するため、「文化・表象・宗教」「地域社会」「グローバリゼーションとエスニシティ」などに関する科目を中心に幅広い分野について学修する。

CP6 社会学の基礎概念の理解

観光学の発展は主として社会学によって担われてきた経緯を踏まえ、専門教育科目基盤科目群の中に社会学の理論、調査手法、データ分析について学ぶ「社会学入門」「社会調査法Ⅰ・Ⅱ」「観光社会学」を配置し、観光学に関する基本的な文献や学術論文を理解するために必要な社会学の理論や研究の基礎となる様々なデータの分析方法などを身につけることを目標とする。

CP7 医療と介護に関する基本的知識の修得と医療や介護に関する資格を有しない者が行える基礎的な技術の習得

観光において人々は非日常的な環境に身を置くことによる、旅行中の怪我や病気、持病等への対応など医療に関するリスクは観光客にとって大きな心配事である。加えて、日本の高齢化や近年の感染症の度重なる世界的流行を考えると、観光関連従事者が医療や介護に関する基礎的な知識・技術を持ち、リスクへの第一的対応が出来ることは極めて重要であると考えられる。

こうした背景を踏まえ、本学の医療技術教育分野における経験を活かし、専門教育科目基幹科目群に医療及び介護に関する7科目（うち、必修3科目6単位）を配置する。これらの科目の内容は、リスクへの第一的対応を可能とすることを想定しており、医療・介護に関する基本的な知識の養成、及び医療や介護に関する資格を有しない者が行える基礎的な技術の習得を目的とする。

また、専門教育科目発展科目群の一つの領域として「ヘルスツーリズム領域」を設置し、健康の維持増進、東洋医学に基づく免疫力の強化等を目的とするヘルスツーリズム、ウェルネスツーリズムのプログラム開発、運営の専門人材を育成する。

CP8 観光専門職としての実践的能力の修得

観光の専門職として必要な専門的知識及び実践的な能力を修得するために専門教育科目を配置している。

2年次を中心（一部1年次、3年時開講科目を含む）に、社会学の基礎概念を理解すると共に、観光学の共通基盤を体系的に身につけることを目的とした「基

盤科目群」「基幹科目群」を配置している。

3年次以降、さらに専門的・実践的な知識や技術を修得するための科目で構成される「発展科目群」を配置し、「ヘルスツーリズム」「地域経営（観光）」「ホテル・ブライダル」「エアライン」の4つの専門領域に区分する。

基礎教育科目と専門教育科目の学修の中で培われた関心・課題意識をもとにテーマを選び、指導教員の下、学位授与にふさわしい能力を身につけたことを証明する総合的学修成果である必修科目「卒業研究」を配置する。

④-2 教育課程の編成の体系性

本学部の教育課程はカリキュラム・ポリシーを踏まえ、開設科目は、「基礎教育科目」「専門教育科目」、及び「卒業研究」により構成される。

「基礎教育科目」は系統・内容別に「導入教育科目群」「外国語教育科目群」「キャリア教育科目群」「教養教育科目群」の4つの科目群に分けられる。

「専門教育科目」は「基盤科目群」「基幹科目群」「発展科目群」と段階的に配置され、更に「発展科目群」は専門分野により4つの領域に分けられる。

なお、各授業科目には、ディプロマ・ポリシーの項目が対応しており【資料4：観光学部観光学科カリキュラムマップ】、身につけられる主な資質・能力が示されている。それらの体系は以下のように示される。

表 1 科目区分体系

区分	科目群	領域	対応する 主な DP
基礎教育科目	導入教育科目群	-	DP2・6
	外国語教育科目群	-	DP1
	キャリア教育科目群	-	DP6
	教養教育科目群	-	DP4
専門教育科目	基盤科目群	-	DP2・3
	基幹科目群	-	DP5・6
	発展科目群	ヘルスツーリズム領域	DP5・6
		地域経営（観光）領域	DP6
		ホテル・ブライダル領域	DP6
エアライン領域		DP6	
卒業研究	-	DP1~6	

(1) 基礎教育科目

基礎教育科目では、学問形成に不可欠な基礎的・導入的な知識および能力などを

修得し、専門分野の学修に備える。また、観光以外の分野についての知識やものの考え方を学ぶことで、多角的な視野をもつことも目的とする。

◆「導入教育科目群」

大学で学ぶ上で必要な基礎的な知識、スキル、および主体的に学ぶ態度を身につける。1年次の第1、2クォーターに「初年次教育」「日本語表現」「情報リテラシー演習Ⅰ・Ⅱ」を配置し、全4科目について必修科目とする。

「日本語表現」は、少人数クラス（1クラス30名程度）とし、添削を実施するなど個別指導を徹底し、後続する大学での学修に不可欠な確かな文章表現力を全員が修得することを目標とする。

◆「外国語科目群」

観光専門職にとって必要不可欠である実践的な英語活用能力を身につける。

1年次から3年次において16科目を配置する（必修10科目16単位）。学年ごとの具体的な科目配置は下記のとおりである。

- ・ 1年次は、ReadingとWritingを中心とする「英語総合1～4」と「英語総合」で取扱うテーマと連動させたSpeakingとListeningを中心とする「英語コミュニケーション1～4」を必修科目として配置し、英語力の基礎を固める。
- ・ 2年次は、1年次の学修を前提とした総合的な演習を内容とする「英語演習1～4」を選択科目として配置し、English for Specific Purpose（特定の分野の為の英語）に基づくカリキュラムを構築して観光分野に必要な実践的英語力に焦点を置く「English for Tourism1・2」を必修科目として配置し、より高度で応用的な英語力を修得する。
- ・ 3年次は、TOEIC試験を意識したより高度で実践的な内容の「英語演習5・6」を選択科目として配置する。

また、選択科目として、1年次終了後に、それまでに学修した英語力の海外での実践を可能とする3週間の「語学短期留学」、2・3年次には、英語による観光専門分野の学修を行う4週間の「中期留学」を配置する。

他、今後ますます増大することが見込まれるインバウンドへの対応として、「中国語1・2」の2科目を選択科目として配置する。

◆「キャリア教育科目群」

学生の社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を身につける。

専門職として自立するためには、先ず、自らの将来設計を構想し自己実現を目指すことが必要である。その支援として1・2年次を中心に「キャリア教育科目群」5科目（必修3科目6単位）を配置する。

キャリア教育は特に1年次が重要であるとの認識と1年次が観光産業の集積地である宮古島をキャンパスで学修することから、必修科目「基礎インター

ンシップ I・II」を通じて学生は観光産業の実態に触れると共に接客技術の基礎を修得する。

1年次での成果を踏まえ、2年次においてはより実践的な内容である、選択科目「観光におけるキャリア」「観光分野での起業」を配置する。

また、必修科目「中期インターンシップ」では、原則4週間にわたる観光関連企業におけるインターンシップを行い、現場で必要な実務能力や組織内での業務連携などについて理解する。

◆「教養教育科目群」

現代人としての豊かな教養を学修し、あらゆる背景を持った多様な人々に対する高いコミュニケーション能力を身につける。

社会を構成する諸領域の中でも「観光」と密接な関係にある「文化・表象・宗教」「地域社会」「グローバリゼーションとエスニシティ」分野を中心に、1～2年次に23科目44単位を配置する。幅広い教養を身につけるという観点から必修科目は設定せず、本科目群における開講科目から14単位以上修得すること（選択必修）とする。

また、宮古島キャンパス特有の授業科目として「宮古島文化論」「宮古島の環境と風土A・B」「空手・古武道」「くいちゃー」を配置する。

(2) 専門教育科目

専門教育科目では、観光学科の研究領域の中心となる科目で構成する「基盤科目群」「基幹科目群」と、これらを通じて得られた知識をさらに深化、発展させ「ヘルスツーリズム」「地域経営（観光）」「ホテル・ブライダル」「エアライン」領域における専門的な科目で構成する「発展科目群」の3つの科目群で高い専門性と幅広い学びの場を提供する。

◆「基盤科目群」

社会学の基礎概念を理解すると共に、観光学の共通基盤を体系的に身につける。また、データに基づく科学的思考力を身につける。

2年次を中心に9科目15単位を配置し、必修科目として1年次第4クォーターに「社会学入門」、2年次に「社会調査法I・II」「観光学概論」「観光社会学」「データサイエンスI」、6科目11単位を設定する。

◆「基幹科目群」

観光分野の専門職として必要となる能力の育成、及び医療・介護に関する基礎知識と医療や介護に関する資格を有しない者が行える基礎的な技術に係る24科目47単位（必修科目7科目13単位）を1年次～3年次に配置する。

特に、本学部の特色である医療・介護に関する授業科目として、「公衆衛生学」「介護の基本」「観光医療I」の3科目6単位を必修科目とし、選択科目4科目8単位と合わせた7科目14単位を配置する。

◆「発展科目群」

観光産業が対象とする分野は幅広いいため、卒業後に即戦力として機能するためには分野を絞り、纏まりのある学修をすることが有効である。

3年次に「ヘルスツーリズム」「地域経営（観光）」「ホテル・ブライダル」「エアライン」の4領域に区分し、より専門的・実践的な知識と技術を修得するための科目を配置する。

- ・ヘルスツーリズム領域では、医科学的な根拠に基づく健康の維持増進を目的とするヘルスツーリズムのプログラム開発、運営に必要な「療養」「健康増進」の要素に関する専門的知識を修得するため、「ヘルスツーリズム概論」「東洋医学概論」「伝統医療論」など10科目20単位を配置する。
- ・地域経営（観光）領域では、観光を軸にした地域づくり、観光客を受け入れる地域社会など、観光現象について多くの事例、フィールドワークを通じて、その専門的知識を修得するため、「地域学入門」「地域まちづくり（演習）」など6科目12単位を配置する。
- ・ホテル・ブライダル領域では、観光ビジネス分野の基盤となるホテルに関する基礎理論を修得し、ホテル・ブライダルを中心とする観光業界に必要な専門的知識を修得するため、「ホテル文化論」「ブライダル」など5科目10単位を配置する。
- ・エアライン領域では、航空産業、交通政策の基礎理論を修得し、エアラインを中心とする観光業界に必要な専門的知識を修得するため、「エアライン・マネジメント」「航空産業論」など6科目12単位を配置する。

(3) 卒業研究

「卒業研究」として4年次通年で1科目4単位を必修科目とする。学生は自由にテーマを選び、観光関連科目を担当する専任教員が分担して担当し指導に当たる。

④-3 履修順序（配当年次）の考え方

科目群の履修順序の大筋は、各科目区分を段階的に配置し体系的な学修を実現する。具体的には、科目特性や履修内容等を勘案し以下のように配置している。

表 2 科目区分による配当年次

区分	科目群	領域	配当年次（○はクォーター）
基礎教育科目	導入教育科目群	-	1年次①～②
	外国語教育科目群	-	1年次～3年次
	キャリア教育科目群	-	1年次～3年次
	教養教育科目群	-	1年次～2年次

専門 教育 科目	基盤科目群	-	1年次④～2年次	
	基幹科目群	-	1年次～3年次②	
	発展科目群	ヘルスツーリズム領域		3年次～
		地域経営（観光）領域		3年次～
		ホテル・ブライダル領域		3年次～
エアライン領域			3年次～	
卒業研究	-		4年次	

また、それぞれの科目区分内においても基盤となる科目を早い年次に配置するなど適切な履修順序となるように設定し、カリキュラム全体の体系的性を維持する。

⑤ 教育方法、履修方法及び卒業要件

⑤-1 教育方法

授業は、その目的や科目の特性を踏まえ講義、演習、実習により構成している。主に知識や理論の修得を目的とするものは講義形式とし、主に知識の習熟を目的とするものは演習形式とし、修得した知識・理論等を現場で活用する目的のものは実習形式としている。

また、英語の授業においてはメディアの活用や双方向の授業手法を取り入れるなどアクティブ・ラーニングに積極的に対応している。

本学部はクォーター制（1クォーター＝7週間、年間4クォーター）を採り、各科目の授業の基本単位は100分×2回/週×7週間を原則とする。このことにより、1週間当たりの受講科目数を削減し、学生は各科目の学修に集中して取り組むことが可能となり、学修の効率も促進される。

また、1クォーターを7週間とすることで実践的な能力の育成に重要なインターンシップを柔軟に実施できると共に海外留学の可能性も広がる。

⑤-2 履修指導方法

◆ 入学時

入学直後の1週間程度をオリエンテーション期間とし大学の理念、本学部の養成する人材像、及び3つのポリシーと教育課程（カリキュラム）、学生支援の内容など4年間の学修において注意すべき事項を説明する。

◆ 1年次

キャンパス内に設置する学生寮にほぼ全員が居住する（宮古島出身者は希望者のみ入居）という教育環境を活かし、宮古島キャンパスに配置する4名の専任教員が個々の学生に頻繁に接触し履修指導を徹底する。4名の専任教員は、宮古島キャンパスに週当たり平均5日勤務し、担当する授業時間以外の時間帯を学生への教育指導に充てることとする。また、その内容を4名の専任教員で共有するべく

各クォーター終了時点で評価会議を行う。

また、学生が目指す観光専門職にとってコミュニケーション能力や地域を理解する能力は重要なため、宮古島に在住する非常勤教員には、授業以外にもキャンパスにできるだけ滞在し学生に接触して頂くようお願いしている。

加えて、大学が所在する地域の「城辺地区地域づくり協議会」と連携し、地域のイベントや祭りなどに積極的に学生が参加するなど、学生が地域に溶け込む仕組みづくりについて協議している。

2年次以降は別地の尼崎キャンパスとなるため、1年次の必修科目の未修得者への対応が課題となるが、この点については以下の対応を行う。

- ・ 本学部はクォーター制をとっているため、翌クォーターにおいて追試を行うなど小まめな対応を行う。
- ・ 再履修が必要な場合は、8・9月の夏期休暇（2か月弱）及び1年次の授業終了から2年次開始までの期間（約2か月）において実施する。

◆ 2年次以降

2年次以降、専任教員による担任制（卒業時まで継続）を敷き、オフィスアワーを設定し履修指導を行う。

◆ GPA 制度による成績評価

履修した授業科目の成績評価は、原則として試験（筆記試験・論文・レポート等）により行う。

成績評価は、「優」「良」「可」を合格、「不可」を不合格、出席時間が規定に満たない場合を「放棄」とする。また、各成績は評点によって割り当てられる。これらの成績評価に加えて、GPA（グレードポイントアベレージ）制度を導入する。

成績評価の判定、評価、評点ならびにグレードポイント（GP）は、以下のとおりとする。

表 3 成績評価の判定、評価、評点、基準、及び GP

判定	評価	評点	基準	GP
合格	優	90 点以上	到達目標を大きく上回る成績	4.0
		80 点以上 90 点未満	到達目標を上回る成績	3.0
	良	70 点以上 80 点未満	到達目標を満たす成績	2.0
	可	60 点以上 70 点未満	合格と認められる最低の成績	1.0
不合格	不可	60 点未満	不合格	0.0
	放棄	出席時間が規定の時間に満たない場合		0.0

GPA は、当該年度の学修の進捗を確認できるよう、学生及び保護者に対して、毎年度通知され、客観的な学修成果の把握に活用される。GPA が 1.5 以下の学生に対しては教育指導を行い、GPA 1.0 未満の学生に対しては、保護者との面談を行うことがある

⑤-3 卒業要件

本学部の卒業要件は、ディプロマ・ポリシーに照らし合わせ、4年間以上在学し、以下の条件によって合計124単位以上の単位を修得することと設定している。

- (1) 基礎教育科目 40 単位以上（必修科目 26 単位、選択必修科目 14 単位以上）
- (2) 専門教育科目 60 単位以上（必修科目 24 単位以上、選択必修科目 36 単位以上）
- (3) 上記2科目区分の中から自由に選択する単位 20 単位以上
- (4) 卒業研究 4 単位（必修科目 4 単位）

表 4 卒業に必要な単位数

区分	科目群	開講単位数	必修	選択必修	選択
基礎教育科目	導入教育科目群	4 単位	4 単位	-	20 単位
	外国語教育科目群	29 単位	16 単位	-	
	キャリア教育科目群	10 単位	6 単位	-	
	教養教育科目群	44 単位	-	14 単位	
専門教育科目	基盤科目群	15 単位	11 単位	36 単位	
	基幹科目群	47 単位	13 単位		
	発展科目群	54 単位	-		
卒業研究		4 単位	4 単位	-	-
小計		207 単位	54 単位	50 単位	20 単位
卒業に必要な単位数			124 単位		

⑤-4 履修モデル

本学部では、上記①-3(2)に示した養成する人材像、及び想定される進路を踏まえ、履修モデルを策定する。

【資料5：観光学部観光学科履修モデル】

⑤-5 履修科目の年間登録上限（CAP制）

確実な学修とその定着を図るため、CAP制を前提とした科目配置を行う。年間の履修科目の登録上限は48単位とする。

1クォーター当たりの履修科目の登録上限は定めないが、授業外学習（予習・復習）がなされるようシラバスには、毎回の予習、復習について具体的に提示し単位の実質的に努める。また、クォーター毎に設定をしない理由として、クォーター制による柔軟な

学年暦の運用を活かし学生が主体的に行う中長期の海外留学やインターンシップなどを支援する。

⑤-6 他大学等における授業科目の履修

本学では、他大学等において履修した授業科目について修得した単位を 60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができると学則第 28 条に規定しており、単位認定を希望する学生に対しては、本学部の養成する人材像、及び 3 つのポリシーを基に適切な履修指導を行うこととする。

⑤-7 留学生の在籍管理の方法や入学後の履修指導、生活指導等

本学部は、ディプロマ・ポリシーDP4 に示しているとおり、文化や立場を異にする様々な人々に対するコミュニケーション能力の獲得を到達目標の一つとしている。多様な国籍、文化を持つ留学生の受入れはこの目標の到達のために、日本人学生にとっても、外国籍の学生にとっても有効であるものとする。

留学生の在籍管理については、教員による授業への出席確認のみでなく、留学生の生活指導に経験のある職員によるきめ細かな確認を行う。また、在留資格の更新等に関しても職員が申請取次者の資格を取得し、学修に差支えの無いような配慮を行う。またそれとともに法務省、文部科学省への定期的な在籍管理の報告もこの職員が行う。

履修指導については入学後、留学生を対象とした履修登録相談会を行い、留学生が履修登録にあたり言葉の壁による不利益を被ることが無いように配慮をする。また留学生担当の職員は授業担当の教員とも綿密に連絡を取り、留学生に履修上の問題が発覚した際には速やかに対応できる体制を整える。また留学生担当の職員のみならず、教員にも留学生担当を置き、履修上の相談などが行いやすい環境を整える。

生活指導についても、上記の留学生担当の職員及び教員が兼務する。特に、既述したように 1 年次の宮古島キャンパスにおいては原則全寮制であり、留学生も学生寮で日本人学生と共に生活をする。この期間に学生間の人間関係・信頼関係を構築することで 2 年次以降の生活指導はスムーズに行うことが出来るものとする。また、加え、留学生たちが自分たちでお互いに助け合うことができる「留学生会（仮称）」を組織し、自治の精神のもと助け合いをして日本での留学生生活を意義のある、楽しいものとする。

上記の留学生担当の職員及び教員は両キャンパスとも留学生への対応に豊富な経験のあるものとする。

また留学生との連絡の際には対面による接触はもとより、メール、SNS 等も活用しながら頻繁に行う。

⑥ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的

計画

⑥-1 実施場所、実施方法及び学則における規定など

(1) 実施にあたっての基本的な考え方

本学部は、インターネット等を利用した文字、音声、静止画、動画等の多様な情報を一体的に扱うことによって行う授業（以下、「メディア授業」という。）を積極的に導入する。その理由は以下である。

- ◆ 様々な分野のエキスパートなど時間的に制約のある人々をゲスト講師とし、しかもインタラクティブな授業が可能になるなど質の高い授業が可能となる。
- ◆ オンデマンド型の授業等では学生個々の学力差に小まめに対応した授業が可能となる。
- ◆ 授業の予習・復習にオンデマンド型の講義や演習を組み込むことで授業日以外に計画的な学習を実現させるなど授業日や授業回数に縛られない授業が可能となり、高い学習効果が期待できる。
- ◆ オンデマンド型の予習とリアルタイム型の授業を組み合わせるなどの工夫によるアクティブ・ラーニングが可能となる。

(2) 実施場所

メディア授業は、自宅・学生寮等でインターネット環境を利用し、原則としてパソコンを使用し受講する。自宅等においては、通信手段は個々の学生の通信環境に依存するため、インターネット接続環境に不安がある者、機器の故障等によって一時的にメディア授業の受講が困難な者等については、大学の図書館及び教室等において受講できるよう対応する。

また、一部の授業については、学生を教室に集めた上でリアルタイム型のメディア授業を実施する。

(3) 実施方法

メディア授業は、科目の目的や特性等を踏まえた教員の授業方針により採用する以下の方法によって行う。

- ◆ リアルタイムの授業
学生は自宅等で決められた時間帯に受講
- ◆ オンデマンド授業
学生は自宅等で自由な時間帯に受講（期間を指定する場合有り）
- ◆ 学生を教室に集めてのリアルタイムの授業
教員は遠隔地からリアルタイムで授業を行う

また、本学部では、入学時に学生全員に本学所定の E-mail アドレスを付与する。学生は E-mail アドレスに紐付けられたアカウントで、メディア授業への参加、課題の提出、質問及び学生間の意見交換を行う。

(4) 学則における規定

メディア授業の実施に当たり、実施根拠を明確にするため、本学学則において、以下のとおり規定している。

- 第 25 条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 第 1 項の授業は、外国において履修させることができる。なお、前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を外国において履修させることができる。
- 4 第 1 項の授業の一部を、本学の校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

⑥-2 当該実施方法が告示の要件を満たすものである説明

本学部において実施するメディア授業は、リアルタイムやオンデマンドなどの形式を問わず小テストの実施や質疑応答、ディスカッション等を行うことを授業の構成に盛り込む。また、学生は授業後ただちに、授業担当教員に対し、疑問や質問を LMS (Learning Management System) 上のメッセージ機能等で行うことができ、提出された質問等には随時授業担当教員（一部科目では指導補助者を配置）が答えるほか、設問解答や提出される課題レポートに対しても、採点・添削等を行い、インターネットを介し受講者にフィードバックするなど、平成 13 年の文部科学省告示第 51 号の要件を十分満たしている。

また、本学部でオンライン授業を実施する授業科目は、19 科目 (33 単位) であり、大学設置基準第 32 条第 5 項に定める範囲内である

⑦ 企業実習（インターンシップを含む）や海外研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

⑦-1 企業実習（インターンシップ）

本学部で実施する企業実習（インターンシップ）は、1 年次「基礎インターンシップ I・II」（必修科目）と 2、3 年次「中期インターンシップ」（必修科目）の 3 科目を配置している。

「基礎インターンシップ I・II」は、入学後の早い段階で観光業界についての具体的なイメージを抱くことで学修意欲を喚起することを主な目的とし、5 日間の実習を課している。一方、「中期インターンシップ」は、中期（1 か月～3 か月程度）の実習を通じ、職業選択や就職後の適応力、実践力を高めることを目的に実施される就業体験であり、そこでは講義等で学習した内容が実際の職場でどのように位置づけられ、実行され

ているかなど身をもって感じ取ることが重要となる。

双方とも事前学習と事後の振り返り学習が重要であるが、事前学習については、「基礎インターンシップⅠ・Ⅱ」においてはビジネス組織のあり方や接客・接遇マナーを習得させることに主眼を置き、「中期インターンシップ」においては、顧客への対応力など職場で求められる能力に関して理解することに重点を置く。

(ア) 実習先確保の状況

インターンシップを実施するにあたり、申請時点での承諾を得ている受け入れ先は【資料6：インターンシップ実習施設一覧及び受入承諾書】のとおりであり、受講人数以上の受け入れ数を確保できている。

(イ) 実習先との連絡体制

インターンシップ受け入れ先とは実施に先立ち、本学部と受け入れ先とで科目の趣旨、インターンシップの事前・事後の学習を含めた全体の内容、評価における先方の役割、安全性の確保対策等について協議するほか、授業を担当する専任教員が実習期間中に巡回指導を行い、受け入れ先と信頼関係を醸成し、緊密な連携を実現する。

参加学生は、何よりも安全性を重視し、事前学習において安全に関する注意を喚起するとともに、インターンシップ保険等に加入することで、安全性確保とリスク軽減に努める。

(ウ) 成績評価体制及び単位認定方法

各インターンシップは、事前学習、企業実習、及び事後学習で構成されている。事前学習において提出するレポート、企業実習中はインターンシップ先と授業担当教員による巡回指導により随時適切な学生指導を行う。事後学習では、実習の振り返りと実習成果についてレポートの提出と学生間でのグループ討議の評価を行い、これらを総合的に評価する。

⑦-2 海外語学研修

本学部では1年次終了時点の休暇期間に実施する「語学短期留学」（選択科目）と2年次及び3年次に実施する「中期留学」（選択科目）を実施する。

「語学短期留学」では、文字通り1年次に修得した英語基礎力の定着を目的とした3週間の短期留学プログラムとする。「中期留学」は、海外の大学等における英語による観光の専門科目履修を目的とした4週間の留学プログラムとする。

(ア) 留学先確保の状況

海外語学研修を実施するにあたり、「語学短期留学」では、University of San Diego（米国）、Griffith University（オーストラリア）、「中期留学」では、Brookins Business Institute（ルクセンブルグ）から受け入れの承諾を得ている。

(イ) 留学先との連絡体制

担当教員は現地に赴き、学生の履修状況をチェックすると共に留学先の責任者と履修内容等について協議する。

(ウ) 成績評価体制及び単位認定

以下の成果をベースに受講者に対する成績評価及び単位認定を行う。

- ・ 留学先が発行する終了証明および成績評価
- ・ 帰国後に行う英語による結果報告（スピーチおよびレポート）
- ・ 留学先での関係者並びに第三者への迷惑行為などの有無

(エ) その他の特記事項

安全の確保について、早い段階で担当教員が情報収集を行う。その上で、事前に留学先の大学等と密接に連絡を取り、現地での安全確保について情報を得ると共にしかるべき対策を講じる。また、学生には安全確保に関する指導を行う。プログラム実施に当たっては学生を海外旅行保険に加入させ、細心の注意を払い研修を行う。

⑧ 入学者選抜の概要

⑧-1 入学者選抜方法

本学部では上記①-4 (1) に示したディプロマ・ポリシーに掲げる資質を有する人物の選抜を念頭に、以下のとおり入学試験を実施する。

表 5 入試日程、募集人員、及びアドミッション・ポリシーとの関係

入試区分	選抜方法	募集人員	AP1	AP2	AP3	AP4	AP5
一般選抜	一般入試	25名	◎	◎	○	○	/
学校推薦型選抜	指定校推薦	30名	◎	◎	○	◎	
総合型選抜	AO入試	12名	○	◎	◎	◎	
特別選抜	私費外国人留学生	33名	○	◎	◎	◎	◎

本学科募集定員は、100名である。各選抜方法の入学試験における定員割合は、一般選抜 25%、学校推薦型選抜 30%、総合型選抜 12%、特別選抜（私費外国人留学生）33%としている。

(1) 一般選抜

本学独自試験を用いて、高等学校卒業程度の基礎学力「知識・技能」「思考力・判断力」を有しているかを確認する。また、出願書類を用いて、「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する。

試験科目は、「コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ」「国語総合（現代文）」「数学Ⅰ・Ⅱ」から2科目を選択する。

(2) 学校推薦型選抜

高等学校等における成績を「学習成績の状況（評定平均値）」で、「知識・技能」

「思考力・判断力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関する評価を学校長からの推薦書、並びに面接試験で確認する。

(3) 総合型選抜

本人が記述した志望理由書、及び活動報告書、面接試験、調査書の総合評価により評価する。面接時には観光に対する興味関心があるかがわかるような設問、基礎学力の程度に関する設問も用意する。以上により、主に「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価し、「思考力・判断力」「知識・技能」についても確認する。

(4) 特別選抜

私費外国人留学生が本選抜を利用する場合、出願要件として日本語能力として日本留学試験 200 点以上、または日本語能力試験 N2 程度を定める。

出願要件を満たしている受験生には、日本語による小論文と面接を課し、当該学生の基礎学力、入学の目的意識の他、日本語の能力を改めて確認する。

併せて、出願時に日本の高等学校に相当する学校での成績証明書を提出する。日本語、英語以外の言語で記載されたものについては、大使館、領事館等の公的機関の証明を受けた日本語訳（日本語学校に在籍している者は、日本語学校が証明する日本語訳でも可とする。）を必ず添付する。この成績証明書を基に本学部での学修に耐えうる基礎学力を有していることを確認する。

また、留学生にとっては 4 年間の経済的な計画が入学に際して重要な項目となるため、出願時には経費支弁書を提出させ、それをもとに面接時に確認を行い、明確な回答が無かった場合は日本語教育機関等に問い合わせるなどの対処をする。

⑧-2 入学者選抜体制

本学では、入学者選抜に係る業務を公正・円滑に遂行するために、入学試験委員会を設置している。入学試験委員会では、入学者選抜についての基本方針を立案して、実施計画を作成して、その審議結果を教授会で諮っている。前項の各入学試験区分における合否判定については、入学試験委員会で選抜方法ごとに定められた入試結果の資料を作成し、教授会にて審議検討して合否を決定する。

⑨ 教員組織の編成の考え方及び特色

⑨-1 教員組織の編成の考え方

本学部の教員組織は、専任教員を 16 名配置し、大学設置基準に定める専任教員基準人数（14 名以上）を満たしている。このことによって、専任教員一人当たりの収容定員に対する学生数（ST 比）は、25.0 名となる。

職位の構成は、教授 7 名、准教授 5 名、講師 4 名で、バランスの採れた配置であり、後継者育成の観点からも望ましい構成と考えている。また外国籍の教員が 2 人含まれ

ている。

この教員組織は、本学部の養成する人材像及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを実現するために必要な構成となっている。

次に、「基礎教育科目」「専門教育科目」及び「卒業研究」を担当する教員組織（数）は以下のとおりである。なお、本学部では、教員配置に際して、教育上主要と認める授業科目には、専任教員を充てる方針を採っており、この方針の下で科目担当者が配置されている。

（１）基礎教育科目

開講科目数は 52 科目で、専任教員 14 名に加え、兼任教員 11 名の合計 25 名で担当するが、そのうち 35 科目を専任教員が担当する。

当該基礎教育科目に配置する必修科目 17 科目のうち、「情報リテラシー演習Ⅰ・Ⅱ」を除く 15 科目を専任教員が担当する。

（２）専門教育科目

開講科目数は 60 科目で、専任教員 9 名に加え、兼任教員 8 名、兼任教員 13 名の合計 30 名で担当するが、そのうち 30 科目を専任教員が担当する。

当該専門教育科目に配置する必修科目 13 科目のうち、4 科目を専任教員が担当するが、9 科目は兼任教員、兼任教員が担当する。これらの担当は、教員それぞれが有する専門性を最大限活かしたものとしている。特に本学既存学部が有する医療技術分野における経験を生かした観光専門職人材の育成には医療技術者養成の長い経験を有する兼任教員が担当することが教育効果を高めると考えている。

（３）卒業研究

必修科目である「卒業研究」は、専任教員 9 名で担当する。

以上、教育課程における授業科目担当教員人数は、専任教員 16 名、兼任教員 8 名、兼任教員 21 名の合計 45 名の教員組織となっている。

⑨-2 専任教員の年齢構成

専任教員の就任時の年齢構成は、40 代 4 名、50 代 6 名、60 代 3 名、70 代 3 名である。なお、【資料 7：学校法人平成医療学園定年及び再雇用規程】に定める定年を超えて任用される専任教員が 5 名いるが、当該専任教員は、専門分野において優れた教育・研究業績を有する者であり、かつ多年にわたり豊富な職業経験を有しており、本学の充実発展に多大なる貢献をなす者と判断し、本学部を設置するにあたり、特に必要な人材であると考え、【資料 8：宝塚医療大学教員の定年の特例に関する申し合わせ】に基づき専任教員として任用されるものであり、かつ、本学部の完成年度まで雇用されるものである。

教員組織の継続性については、年齢構成や専門領域の職位構成のバランスに配慮して、教育研究の質が維持・継続できるように学内昇任、新規採用を計画的に実施する予定である。また、現任教員の昇任にあたっては、研究時間の確保を行うなど大学が支援する。また、学位の取得を目指す教員へは、学務を軽減するなど学位取得のためのサポートを行う。

このように、開設時の教員組織の水準を維持するために、退職後の後任は計画的に補充する。

⑩ 研究の実施についての考え方、体制、取組

⑩-1 研究の実施についての考え方、実施体制、環境整備

各教員の専門分野に応じた専門性の高い研究の推進については、既存学部同様に研究推進委員会を中心に推進する。この他、観光学部が宮古島市及び尼崎市の2拠点で教育を実施する特性をいかし、地域に根ざした研究、特に観光分野の振興と人材教育に関してそれぞれの地域の課題解決に向けた研究に取り組む。また既存学部と連携しながら地域における健康づくりやQOL（Quality of Life：生活の質）の向上に寄与する研究を推進する。

これらの研究の推進によって、教育への還元を行い、教育の質の向上を図ると共に、科学研究費助成事業はもとより、企業・自治体等との産官学連携による外部資金の獲得を目指し、大学全体の研究力・教育力・経営力の基盤強化につなげる。

また、国際交流委員会を中心として海外の大学等との学術協定を締結し、大学間交流をととした国際的な研究の推進を図る。

研究の実施体制として、既存学部と同様に観光学部においても研究推進委員会を設置する。併せて研究倫理委員会を設置し、研究の推進と共に研究倫理に基づいた適正な研究が実施できる体制を構築する。

研究の成果については、毎年刊行している「宝塚医療大学紀要」において原稿の募集を行い、大学ホームページにおいて広く社会に公開するほか、例年2～3回程度、教員が現在行っている研究を発表する「学内研究発表会」を開催しており、若手教員を中心に本学においてどのような研究が行われているかを共有する場を設けている。

本学独自の取組として「学長裁量経費」を活用した研究助成制度がある。これは、科学研究費助成事業に応募したが不採択となった研究課題に対して、学内で公募を行い、研究の継続を助成する制度である。観光学部においても同様に研究推進のための取組を行う。

⑩-2 研究をサポートする技術職員やURAの配置状況・役割・責任

本学においては、現在URAの配置は行っていないが、研究推進委員会がURAの役割を担っている。研究推進委員会の構成員は、学長が指名する副学長、各学科から選出

された教員、総務課長、その他学長が指名した者となっている。また、委員会の所掌事項は、(1) 学術研究、共同研究の企画立案及び推進に関する事、(2) プロジェクト研究の企画立案及び推進に関する事、(3) 本学部の知的財産の取得、管理及び運用等に関する事、(4) 研究紀要の編集、発行等に関する事、(5) その他研究環境等の整備推進に関する事となっている。

研究推進委員会は、若手教員を対象とした科学研究費助成事業への応募の指導を行うなど、学内における研究をサポートする役割を教職員が協働して担っている。

⑪ 施設、設備等の整備計画

⑪-1 校地、運動場の整備計画

本学部の設置に当たり、既存の保健医療学部及び和歌山保健医療学部においては、校地及び施設・設備の変更は行わない。既存の保健医療学部及び和歌山保健医療学部は、現在使用している宝塚キャンパス、中之島キャンパス、西庄キャンパスの3キャンパスで完結する。

本学部の設置に当たっては、沖縄県宮古島市と兵庫県尼崎市の2つの校地での教育を実施する。

宮古島市の校地については、沖縄県宮古島市所在の旧城辺中学校（令和3年3月末で統廃合により廃校）の校舎を無償で譲渡を受けると共に、校地について賃貸借契約を締結し、使用する。また、これに加えて、旧城辺中学校から徒歩5分の位置にある宮古島市立図書館城辺分館についても、建物を無償で譲渡を受け、土地については無償で貸与を受ける。【資料9：宮古島市との契約書等】

尼崎市の校舎については、兵庫県尼崎市所在の旧若葉小学校（平成30年3月末で廃校）の校舎を無償で譲渡を受けると共に、校地について賃貸借契約を締結し、使用する。

【資料10：尼崎市との契約書等】

いずれの校地についても、各市の議会において了承を得ており、20年以上の安定した貸借が可能である。

旧城辺中学校の校地校舎を宮古島キャンパス、旧若葉小学校の校地校舎を尼崎キャンパスと呼称することとする。

新たに設置する本学部に関しては、1年次を宮古島キャンパスで、2～4年次を尼崎キャンパスで教育を実施する。

校地、運動場の整備計画について、それぞれのキャンパス毎に説明する。

◆ 宮古島キャンパス

宮古島キャンパスの校地面積は、9,439.71 m²である。宮古島キャンパスでは1年次生100名が利用することから当該校地の面積は使用する学生数に対して十分に余裕があるものとする。

宮古島キャンパスには運動場が無いが、本学部の教育課程に運動場の利用を必

要とする授業科目はなく、敷地内の体育館で対応可能である。一方で、キャンパスに隣接して市が管理する城辺陸上競技場があり、これを借用し課外活動等に使用する計画である。

宮古島キャンパスの旧宮古島市立図書館城辺分館の敷地面積は 970.97 m²である。当該用地はそのまま宮古島キャンパスの図書館（宝塚医療大学附属図書館宮古島分館）として使用する。これまで市民に活用されてきた図書館機能を引き継ぎ、すでに周辺住民の利用を受け入れている。

◆ 尼崎キャンパス

尼崎キャンパスの敷地面積は、14,957.18 m²である。尼崎キャンパスでは、2～4 年次生が利用することから、最大 300 名が利用することを勘案すると、当該校地の面積は使用する学生数に対して十分に余裕があるものとする。

また、尼崎キャンパスには 3,100 m²の運動場を整備し、敷地内の体育館と合わせて、学生の課外活動に活用する。

⑪-2 校舎等施設の整備計画

本学部で使用する宮古島キャンパス及び尼崎キャンパスは、学年進行に従って、段階的に整備する。

整備計画として、1 年次生が使用する宮古島キャンパスについては、開設前年度（令和 5 年度）中に校舎の改修及び什器備品の整備を行い、1 年次生が入学した際には、宮古島キャンパスで開講予定の全ての授業等が実施できるよう、整備する。2 年次から 3 年次生が使用する尼崎キャンパスについては、開設年度（令和 6 年度）中に校舎の改修及び什器備品の整備を行い、2 年次以降の教育の実施に対応する。整備に係る工程は、【資料 17：宝塚医療大学 観光学部（仮称）設置に係る マスタースケジュール（案）】のとおりである。

これにより、実際の学生の使用を見越して計画的な整備を行うことで、初年度から問題なく運営が可能であるとする。

学長室については、既存の宝塚キャンパスに【資料 18：宝塚キャンパス 1 階平面図】のとおり整備していることから、新たに宮古島キャンパス及び尼崎キャンパスに学長室は整備しない事としている。宮古島キャンパスでは、学長が訪問時に執務ができるよう、「学部長室 応接室」を整備する。

具体的な各キャンパスの整備の内容は以下のとおりである。

(1) 宮古島キャンパス

宮古島キャンパスは旧城辺中学校校舎を改修し、整備する。講義室として 100 名が収容可能な大講義室を 1 室、60 名が収容可能な中講義室を 1 室、45 名が収容可能な普通教室を 5 室整備する。このほか、演習室として 40 名が収容可能な学生プロジェクトルームを整備する。宮古島キャンパスは 1 年次生（100 名）が

使用することから、基礎教育科目（外国語教育科目群等）が多く、30名程度の少人数での授業実施を計画している。学びと定着・活用が円滑に行われるよう、少人数教育に対応し十分な数の普通教室を整備する。

教員研究室は4室を整備し、当該キャンパスに配置する教員（4名）の研究室とする。1室を講義等の業務を行うために尼崎キャンパスから移動する教員が共同で使用する。このほか、事務室、会議室などを整備し、宮古島キャンパスにおける教育研究が独立して可能となるよう整備する。学生の自習や休憩、控え室に関する施設としては、学生自習室を2室整備する。また、食堂棟については、学生の憩いの場として整備する計画である。学生厚生施設として、医務室及び教育相談室を設け、学生の心身の不調、相談に対応出来る体制を整備する。旧宮古島市立図書館城辺分館は、宮古島キャンパスの図書館として整備し、学生の自学自習に活用する。

旧城辺中学校校舎 2,317.92 m²、旧宮古島市立図書館城辺分館 440.84 m²、合計 2,758.76 m²を整備する。このほか、体育館が 1,040.59 m²である。

(2) 尼崎キャンパス

尼崎キャンパスは、旧若葉小学校校舎を改修し、整備する。講義室として80名が収容出来る大講義室を1室、40名が収容可能な普通教室を12室整備する。尼崎キャンパスは2～4年次生（100名×3学年＝300名）が使用する。学年の進行に従って選択科目が多くなることから、少人数での講義等が実施出来るよう十分な数の普通教室を整備する。

尼崎キャンパスの普通教室は13室あり、1日当たり4コマ、週5日利用すると、週当たり260コマの授業が実施可能であることから、授業の実施において十分な教室数を確保している。

教員研究室は13室整備する。当該キャンパスに配置する教員数は12名である。学部長室及び通常の教員研究室12室を整備し、合計13室とする。このほか、事務室、会議室などを整備する。

学生の自習や休憩、控え室に関する施設として4室整備する。

学生厚生施設として、医務室を設け、学生の心身の不調、相談に対応出来る体制を整備する。

また、尼崎キャンパスは就職活動を行う3年次、4年次生が利用することから、キャリアセンターを置き、学生のキャリア指導が出来る体制を整える。

尼崎キャンパス内に図書室を整備し、学生の自学自習を当該キャンパス内で行うことが出来るようにする。尼崎キャンパスは校舎面積として、3,926.60 m²を整備する。このほか、体育館が 863.50 m²である。

宮古島キャンパスと尼崎キャンパスを合計すると、校舎面積は 6,685.36 m²となり、

大学設置基準に定める校舎面積を十分に満たす計画である。

本学部においては、宮古島キャンパスと尼崎キャンパスの 2 拠点で教育を行う計画であるが、学年によって使用するキャンパスを分割することから、時間割上も余裕を持った対応が可能である。

本学部ではオンライン授業の導入を推進し、今後求められるメディア活用能力について実践的な能力を身につけるとともに、オンライン授業での対応を求められる事態に備えることとする。このことから、各キャンパスに学生が利用可能な無線 LAN 設備を整備する。

また、学生寮に関しては、令和 4 年 10 月から着工し、令和 6 年 2 月中に竣工の計画である。学生寮は、RC 造 3 階建て、延べ床面積 2,081.798 m²である。

学生寮の学生用居室は 127 室を整備する。本学部の入学定員が 100 名であることから、十分に余裕を持った居室数であると考ええる。各居室には、トイレ、シャワールーム及び流しを整備すると共に、ベッド、デスク、チェア、冷蔵庫、デスクライト及びカーテンを予め設置し、学生の入寮時の負担を軽減するよう配慮する。また、学生寮には LAN 設備を整備し、学生が自由にインターネットを使用できる環境を整備する。これにより学生の自学自習やメディア教育に対応する。

学生寮には居室の他、共用のランドリースペースを 2 カ所設けるほか、各階にコモンスペースを設ける。コモンスペースは、学生の交流の場であり、キッチンスペースを備え、学生が簡易な調理を行ったり、交流を持ったりする場として活用する。

これらの他、管理人室、管理人住居を整備する。

学生寮の管理運営に関しては、管理会社と契約し管理人を配置する事で、24 時間体制で学生対応ができるよう整備する。

学生寮の各室の配置等については、【資料 19：学生寮意匠図】のとおりである。

⑪-3 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学部設置に向け、必要な図書、雑誌、視聴覚資料等の整備について、以下のとおり計画している。

本学部の図書館は、既存の宝塚医療大学附属図書館と共同して資料提供等を行う図書館として整備する。

(1) 既存図書館の概要

宝塚医療大学附属図書館の概要は以下のとおりである。

- ◆ 宝塚医療大学附属図書館
 - ・ 面積：366 m²（閉架書庫 117 m²）
 - ・ 閲覧席数：80 席 収納可能冊数：約 50,000 冊（閉架書庫を含む。）
 - ・ PC 台数：15 台
- ◆ 宝塚医療大学和歌山保健医療学部中之島キャンパス図書館

- ・ 面積：168.60 m²
- ・ 閲覧席数：63 席 収容可能冊数：約 10,000 冊
- ・ PC 台数：10 台
- ◆ 宝塚医療大学和歌山保健医療学部西庄キャンパス図書館
 - ・ 面積：131.22 m² 書庫：51.22 m²
 - ・ 閲覧席数：24 席 収納可能冊数：約 10,000 冊
 - ・ PC 台数：5 台

既存図書間においては、Wi-Fi 環境を整備すると共に、OPAC (Online Public Access Catalog：オンライン蔵書目録) の利用や学生が自学自習に使用できる PC を整備している。

図書館の資料は、磁気テープによるブックディテクションシステムを導入している。また、統一した蔵書管理システムを用いて、各キャンパスからの蔵書利用が出来る体制（貸出、返却、レファレンスカウンター）を整えている。

(2) 本学部における整備計画

本学部においては、宮古島キャンパスと尼崎キャンパスでそれぞれ図書館（室）を整備する計画である。

宮古島キャンパスでは、宮古島市立図書館城辺分館を宮古島市から無償譲渡を受け、当該図書館を活用する。図書館の延べ床面積は 440.84 m² である。市が所蔵する図書のうち、一般図書 23,969 冊についても同市から寄贈を受ける。閲覧席は 20 席を整備する計画である。また、Wi-Fi の整備、学生が使用できる PC など、基本的な機能は既存図書館と同様に整備する。図書館には、専門職を配置し、学生及び利用者へのレファレンスサービス等を実施する。

宮古島キャンパスでは、地域の図書館としての利用の継続を望む声があることから、本学の図書館として整備すると共に、地域住民への解放も行う。地域と連携した図書館の事業計画は【資料 11：宝塚医療大学附属図書館宮古島分館（仮称）事業計画（令和 6 年度～令和 9 年度）概要】のとおりである。

尼崎キャンパスでは、校舎の一部を図書室として整備する。図書室の面積は、96 m² である。閲覧席は 13 席を整備する計画である。また、Wi-Fi の整備、学生が使用できる PC など、基本的な機能は既存図書館と同様に整備する。

附属図書館の運営計画、選書、資料受入れなどについては、各学部において「附属図書館運営委員会」がとりまとめている。

本学部においても同委員会を設置し、適切な運営が出来るよう、既存学部の委員会と連携しながら図書館運営を行う計画である。

(3) 資料整備計画

本学部においては、教育を行うキャンパスが学年によって異なることが大きな特徴である。そのため、双方のキャンパスに図書館（室）を整備し、学生の学びを

支援することとしている。

本学部で所蔵・提供する資料については、以下のとおり計画している。

今回整備を計画している資料は、大まかには開設前年度に主に宮古島キャンパスに納入する基礎的な内容のもの、開設年度、2年次に尼崎キャンパスに導入する専門的な内容のものに分類して整備を行う。

本学部においてはメディア授業の導入を計画しており、学生はメディア授業の受講に必要なPC等の機器を使用する機会が多い。また、インターンシップにおいて学外で活動する機会があることから、インターネット環境があればいつ、どこからでもアクセスでき、学修やレポート作成等に活用できる環境を整える必要があると考えたことから、今回の整備計画で導入する書籍2,600点の内、1,700点（全体の約65%）を電子書籍で整備することとしている。一部学術雑誌もオンラインで閲覧出来るよう、整備する計画である。なお、導入予定の学術雑誌は【資料12：宝塚医療大学 観光学部観光学科（仮称）学術雑誌一覧】のとおりである。

これにより、学生がいずれのキャンパス、実習先であっても蔵書を閲覧し、学修を進めることが出来る。

また既存学部の図書館においては医療系の専門図書が充実している。既存図書館の資料についても相互貸借が行えるよう、連携する。これにより既存図書館の蔵書と今回新たに整備する蔵書を合わせると蔵書数は約58,000冊となり、教育研究に支障はないと考える。

図書等の資料購入にかかる費用及び購入冊数は次のとおり計画している。

	開設前年度 2023年	開設年度 2024年	開設2年目 2025年	合計
経費（千円）	16,920	5,880	3,800	26,600
書籍点数 （書籍）	1,680	675	245	2,600
視聴覚資料	10	10	0	20
雑誌点数 （種類）	68	88	88	88

* データベースの整備費及び運用コストを含む。

⑫ 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

⑫-1 それぞれの校地における収容定員と教育内容、配置する専任教員

(1) 宮古島キャンパス（1年次：収容定員100名）

教授1名を含む専任教員4名を配置する体制をとり、4名を中心に1年次の教育及び学生指導を行う。

また、尼崎キャンパスに配置する専任教員が、宮古島キャンパスで開講する授業科目を担当する場合は、尼崎キャンパスにおいて授業を担当しないクォーター、または、集中授業に配当し、駐在する体制をとり指導にあたることとしている。

(2) 尼崎キャンパス（2年次から4年次：収容定員 300名）

尼崎キャンパスにおいては2年次から4年次の84科目を配置しており、12名の専任教員で対応する。

⑫-2 施設設備等、学生の教育環境について

宮古島キャンパスの校舎面積は 2,758.76 m²、尼崎キャンパスの校舎面積は 3,926.60 m²と設置基準を超える面積を確保している。

また、それぞれのキャンパスに図書館（室）を設置すると共に運動場は、宮古島キャンパスにおいては隣接する市営グラウンドをクラブ活動等で使用することが認められており、尼崎キャンパスには運動場を整備していることに加え両キャンパスとも体育館を整備しているなど教育環境においても問題ない。

また、学生の休憩・コミュニティスペースや自習室についても両キャンパス共に適切に整備している。

⑬ 管理運営及び事務組織

⑬-1 教学面における管理運営体制

観光学部における管理運営については、完成年度における総収容定員が 400 人と小規模であることから、既存の保健医療学部及び和歌山保健医療学部の管理運営方法を継承することを原則とする。

また、全学で行う会議については、既にオンライン会議システムを導入し、インタラクティブな会議の実施ができるよう整備している。オンライン会議システムは、これまで各種会議及び研究発表会等で使用しており、双方向性、資料の共有など会議実施に必要な要件を満たしており、動作環境にも問題無い。

一方、本学部は、1年次宮古島キャンパスと2年次以降の尼崎キャンパス、さらには既存学部も含めて、ネットワークシステムにて連携し、かつその拡充・整備を進めていく。

・ 宝塚医療大学学長企画調整会議

宝塚医療大学学長企画調整会議（以下「学長企画調整会議」という。）は、本学における最高意思決定機関である。【資料 13：学長企画調整会議規程】に基づき、全学にわたって重要事項についての連絡・調整を行い、審議し、決定している。当該会議の構成員は、学長、統括長（大学担当理事）、副学長、学部長、学科長、事務局長、その他学長が必要と認めた者であり、毎回通例として事務局各課長等が陪

席している。今回、本学部が開設することに伴い、本学部の学部長を構成員に加えることとしている。

学長企画調整会議は、原則として毎月1回開催することとしており、学長が議長として招集する。

学長企画調整会議の審議事項は、以下のとおりである。

- (1) 本学の将来計画に関すること。
- (2) 本学の重要事項に関すること。
- (3) 組織の間の連絡調整に関すること。
- (4) その他学長が必要と認めた事項に関すること。

⑬-2 教授会

「宝塚医療大学学則」第17条の規程に基づき、観光学部に教授会を置く。

当該教授会の構成員は、学長、統括長（大学担当理事）、副学長、学部長、学科長、学部所属する専任の教授とする。なお、教授会が必要と認める場合には、上記以外の者を会議に出席させることができることとする。

当該教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

教授会は、上記に規定するもののほか、学長がつかさどる教育に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができることとする。

なお、上記(3)にある教育に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものについては、学長裁定に基づき次のとおり定めている。

- (1) 将来計画及び年度計画に関する事項
- (2) 教育課程の編成に関する事項
- (3) 教育研究活動等についての点検・評価に関する事項
- (4) 学生の懲戒に関する事項
- (5) 教員の研究業績の審査等に関する事項
- (6) 学則、規程等の制定又は改廃に関する事項

教授会は、原則として毎月1回開催することとし、学長が招集する。

また、教授会は必要に応じて既存学部と合同の教授会を開催することができることとし、オンライン会議システムを利用して協議を行うこととする。

⑬-3 教授会以外に関連する委員会

本学部における各種委員会活動は、既存学部の委員会活動と同様に実施する。常置委員会の名称、構成員及び審議事項は、【資料 14：宝塚医療大学常置委員会状況】のとおりである。

委員会活動は、各学部で選出された委員を中心に活動し、委員会で協議された検討事項や問題点などについては、学部教授会で報告され協議される。また、必要に応じて学長企画調整会議において審議、決定される。各委員会の会議は、オンライン会議システムを利用して行うほか、必要に応じて各学部において委員会会議を持つとともに、各委員会の下部組織としてワーキンググループを設置することがある。

・ 教学マネジメント会議

教育課程の編成等に関する方針の策定、学生の修学指導、キャリア教育、教育活動及び教学マネジメント体制等を円滑に運営、実施するため、宝塚医療大学教学マネジメント会議を設置している。当該会議の構成員及び審議事項は、【資料 15：教学マネジメント会議状況】のとおりである。大学全体の教学マネジメントに関する方針を協議する会議であり、学長がリーダーシップを発揮しながら、改革を推進できるよう支援する体制を整えている。

当該会議に、本学部の学部長及び学科長が構成員として参加する。

⑬-4 事務組織体制や学生の厚生補導を行うための組織

本学の事務組織は事務局長の下に各室・課を置き、室長及び課長を責任者として配置し、業務を行う事としている。

本学部は、沖縄県宮古島市と兵庫県尼崎市の 2 カ所にキャンパスを設置することから、それぞれのキャンパスに事務室（分室）を設置し、人員を配置する。

大学各キャンパスの統括は宝塚市にある既存の事務局が行う事とするが、遠方である宮古島キャンパスでは事務対応の即応性を担保するため、事務長を配置し、責任体制を明確にすると共に、業務分掌規程に基づく適切な業務分担を行う。宮古島キャンパスの事務室においては、事務長のほか、専任職員 3 名、兼任職員 1 名を配置する計画である。

本学における学籍管理は、教務システムを使用し、宝塚キャンパスで一括して行っている。宮古島キャンパスの事務室では、履修指導、成績管理などを担当する教務事務、学生の奨学金に関する事項、キャリア教育・相談や課外活動などを担当する学生窓口事務が中心となると考えている。このほか、教職員の勤怠及び給与の支払い、授業料等の納入管理、各種支払などの総務事務については、宝塚キャンパスが一括して中心的な業務を行い、宮古島キャンパスでは補助的な役割を担い、小口現金の取扱い等の現地での対応が必要な業務を中心に対応する。入試広報に関する事務は宝塚キャンパスが統括して、入学試験委員会及び広報委員会と協働して全体の計画の策定、実施を行うが、一

部沖縄地区の広報活動については、宮古島キャンパスの職員が分担して対応する計画である。

また、宮古島キャンパスと尼崎キャンパス共に健康管理室を設置し、学生の健康相談などに対応する。宮古島キャンパスは学生寮を設置することから、心身の不調を訴える学生が生活上の不安や困りごとを相談することが想定されるため、カウンセリング室を整備し、学生からの相談に対応できる体制を整える。

キャリア教育については宝塚キャンパスのキャリア開発センターが統括するが、初年次から職業意識を高める教育を導入することから宮古島キャンパス、尼崎キャンパス共にキャリア教育・相談を担当する職員を配置する計画である。

現在、宝塚キャンパス事務局では、規定化していないが、概ね2週間に1回、事務局長と各室・課の責任者が参加する「管理職ミーティング」を実施し、事務局全体の予定、会議の予定及び議題、報告相談事項等について共有する場を設けている。宮古島キャンパス、尼崎キャンパスにおいてもオンライン会議システムを活用し、情報を共有することで円滑な業務の遂行に努める。

また、本学では、クラウド型のグループウェアを導入している。当該グループウェアの活用により、学内での教職員向けの通知、各種規程等の確認、個人スケジュール及び全体スケジュールの管理、会議等で使用する居室の予約管理、出張等の申請及び精算、物品の購入などの各種稟議の提出、決裁を行うことが出来る。また、各種規程などについてもすべての教職員が閲覧可能であり、ルールに則った業務遂行の一助となっている。

本学部においても当該グループウェアを導入することで、情報の共有や意思決定の迅速化に寄与する。また、学長、副学長及び学部長等の管理者が他のキャンパスでの状況を逐次確認することで、適切な管理運営を行う。

⑭ 自己点検・評価

本学は、「宝塚医療大学学則」第2条第1項の規定において、「本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と定めている。

本学の自己点検・評価に関しては、宝塚医療大学自己点検・評価委員会（以下「自己点検・評価委員会」という。）が中心となって実施する体制を取っている。

自己点検・評価委員会は、学長が指名した副学長、教務部長、各学科長、各学科から選出された教員、事務局長及びその他学長が必要と認めた者により構成されている。

また、平成28（2016）年度から、事務局内にIR（Institutional Research）等を所掌する学長企画室を設置し、専任職員を配置している。自己点検・評価の内容等については学長企画調整会議のおいても検討しており、全学的な体制を整えている。

本学は平成23（2011）年4月に開学したことから、大学の完成年度までは、文部科

学省に申請した大学設置計画の確実な履行を第一として教育研究活動を行っていた。

自己点検・評価は、日本高等教育評価機構が実施する機関別認証評価における基準の項目に従い、以下の評価項目について自己点検・評価を実施している。

基準 1. 使命・目的、教育目的

基準 2. 学生

基準 3. 教育課程

基準 4. 教員・職員

基準 5. 経営・管理と財務

基準 6. 内部質保証

また、平成 29 (2017) 年度に日本高等教育評価機構による機関別認証評価を受審し、「適合」を受けている。また、機関別認証評価の際に改善を求められた点については、令和 2 (2020) 年に改善報告書を提出し、当該改善報告に対し改善が認められ所見は特にな旨、通知があった。

自己点検・評価の結果については、本学ホームページの情報公開のページで公開している。

本学の教育研究の質を保証し、改善していくためには、継続的な自己点検・評価が必要であり、また第三者による客観的な評価を行い、持続的に教育研究に反映していくことが不可欠であると考えられることから、本学部においても既存学部と同様に自己点検・評価を継続的に行い、これらの情報を公開する。

⑮ 情報の公表

本学では、学校教育法第 113 条、学校教育法施行規則第 172 条の 2 及び私立学校法第 47 条の規定に基づき、情報公開を行っている。情報公開は、本学ホームページで行っており、そのアドレス及びアクセス方法は次のとおりである。

【大学オフィシャルサイト】 <https://www.tumh.ac.jp/outline/publicinfo/>

トップ > 大学案内 > 情報の公開

本学が、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定に基づき公開している情報は次のとおりである。

(ア) 大学の教育研究上の目的及び 3 つのポリシーに関すること

宝塚医療大学学則並びに宝塚医療大学保健医療学部規則及び和歌山保健医療学部規則に記載されている目的、教育研究上の目的及び 3 つのポリシーについて公開している。

(イ) 教育研究上の基本組織に関すること

学部及び学科の名称、学位の名称の理由及び大学、学部、学科の英訳表記について公開している。

(ウ) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教員配置の考え方、年齢構成、教員数、各教員が有する学位及び業績、教員の主たる業績について公開している。

- (エ) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

本学のアドミッション・ポリシー、募集定員、前年度の受験者数・合格者数・入学者数、卒業した者の数並びに進学者数及び就職者数、毎年5月1日現在での学生数について公開している。

- (オ) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

当該年度に開設する全ての授業科目に関するシラバスを公開している

- (カ) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

宝塚医療大学学則、宝塚医療大学保健医療学部及び和歌山保健医療学部規則、学位規定、教務規定について公開している。

- (キ) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

キャンパスマップ、本学への交通手段、大学施設の概要、課外活動の状況、学生が休息等を行う環境について公開している。

- (ク) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

各学科の4年間で納付する学生納付金等について、年次毎に公開している。また、利用可能な奨学金制度及び本学独自の奨学金制度について公開している。

- (ケ) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

学生の就学に関する支援、学生の進路選択に係る支援、学生の心身の健康等に係る支援の各項目の実施内容及び体制等について公開している。

- (コ) その他(教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等)

動物実験に関する情報、組織変更申請書、学則変更申請書、設置認可申請書、宝塚医療大学紀要、自己点検・評価報告、機関別認証評価に係る自己点検評価書及び評価報告書、刊行物の公開、並びに私立学校法第47条の規定に基づき財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書について、過去3年間分を公開している。

⑩ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学における教育内容等の改善を図るための組織的な取り組みについては、以下のとおりである。本学部においても現在の取り組みを継承し、学長を中心としたPDCAサイクルの構築に努める一方で、学科の専門性に即した独自の研修等の取組を行う計画である。また、兵庫県には、高等教育機関コンソーシアムが設立されており、教育研究事業やFD(Faculty Development)、SD(Staff Development)事業、学生共同プロ

ジェクト等を実施している。本学部についても当該コンソーシアム参加に加えて、大学コンソーシアム沖縄への参加も検討し、各種事業や研修への参加をとおして教育内容等の改善を図る計画である。

⑩-1 FSD 研修会の実施

本学では、教育の改善を目的に、例年研修会を実施している。研修会は宝塚医療大学 FSD 推進委員会（以下、「FSD 推進委員会」という。）を中心に本学において必要と考えられる内容について計画、実施されている。

研修の内容は多岐にわたっており、外部講師を招聘して行う講演や研修、学内教員が講師として実施するものの双方を計画的に実施している。本学における直近 3 年間の FSD 研修会の実施状況は【資料 16：FSD 研修会実施状況】のとおりである。

これらの研修会等は、原則として教職員全員を対象として行っているが、実施内容によっては教員のみを対象とするものや、事務局のみで実施したものがある。

職員を対象とした研修会としては、日本私立大学協会が主催する研修会や、大学コンソーシアムひょうご神戸及び本学が加盟している関西鍼灸系大学間連携が主催する研修会への参加など、外部研修にも積極的に参加し、職員の知識と能力の向上に努めている。

⑩-2 学生アンケートの実施

自己点検・評価委員会及び FSD 推進委員会が中心となり、学生による授業評価アンケートを実施し、アンケート内容を集計・分析し、自主的・自律的に教育に係わる自己点検・評価結果のフィードバックを行っている。また、自己点検・評価や各種アンケートの結果を踏まえて、教務委員会においてシラバスの記載内容及び方法の改善、授業実施の方法の改善等について協議され、実施されている。

また、2 年次から 3 年次進級時に該当学生全員を対象とした在学学生アンケートを実施している。当該アンケートでは、授業やカリキュラムに関すること、学生生活に関すること、大学施設に関すること、教職員に関すること及び総合的な意見を求めている。

卒業予定者に対しても満足度アンケートを実施し、本学の教育、施設等に関する意見を聞き、自己点検・評価委員会で報告し、改善内容について協議している。

このように、本学においては、各授業に関する評価に加え、在学中及び卒業時に学生からの意見を聴取し、継続的な改善を図ることとしている。

⑪ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(ア) 教育課程内の取組について

本学部の教育課程において、職業的自立に関しては、「キャリア教育科目群」、及び「基幹科目群」において、1、2 年次を中心に配置する授業科目を通じて以下の

ような力を身につける。

- ◆ 「基礎インターンシップ I・II」「観光産業入門」「観光企業研究 I」の履修を通して、観光産業やその職場の実態に触れ、自らの将来設計を構想し自己実現を目指すための基盤を身につける。
- ◆ その上で、「観光におけるキャリア」「観光分野での起業」「観光企業研究 II」「中期インターンシップ」により、観光専門職として必要な実践的能力を修得し、職業的自立についてのイメージを得る。

更に、3年次を中心に配置する「発展科目群」において、観光の専門職として必要な専門的知識及び実践的な能力を修得することにより、職業的自立について自信を持つ。

また、社会的自立に関しては、本学部が重視する「国や地域、文化等、あらゆる背景を持った多様な人々に対する高いコミュニケーション能力」が基盤となって形成されると本学部では考えている。

このコミュニケーション能力は「人々が織りなす現実の社会について幅広い知識の獲得と理解」により育成されたとの認識に立ち、科目配置をし、社会学の理論や、研究の基礎となる様々なデータの分析方法などを身につけ、その上で、「文化・表象・宗教」「地域社会」「グローバリゼーションとエスニシティ」に関する科目を中心に幅広い分野について履修することで、社会的・職業的自立につなげる。

(イ) 教育課程外の取組について

社会的自立については、本学部が1年次の宮古島キャンパス内に学生寮を設置し、ほぼ全寮制とすることから得られる学生間や教員との密接な触れ合いが学生の社会的自立に大いに寄与すると考えている。

また、宮古島においては、大学が所在する地域の「まちづくり協議会」との連携などにより、学生が地域のイベントや祭りなどに積極的に参加するなど、学生が地域に溶け込む仕組みづくりに取り組んでおり、これも学生の社会的自立に良い影響を与えると考えている。

大学全体としては、キャリア開発センターが中心となって学生の社会的・職業的自立に取り組んでいる。

具体的には、就職ガイダンスを行い、就職への意識付けと希望進路の確認を行うとともに、各種講座や合同就職説明会などを実施している。

平成29(2017)年度から、学生の学びの状況や課外活動を含めた生活状況ならびに希望進路等を把握するため、新たに作成した「学生個人シート」を学生が記入し、キャリア指導體制を強化している。

(ウ) 適切な体制の整備について

大学全体においては、キャリア教育を担当する組織として、キャリア開発センターを置き、キャリア開発センター運営委員会においてその活動内容を協議、決定し

ている。キャリア開発センター運営委員会は、センター長、学部長、学科から選出された教員各 1 人、学務課長、学長が認める者で構成されており、本学部においてもこの体制の中でキャリア教育を展開する。

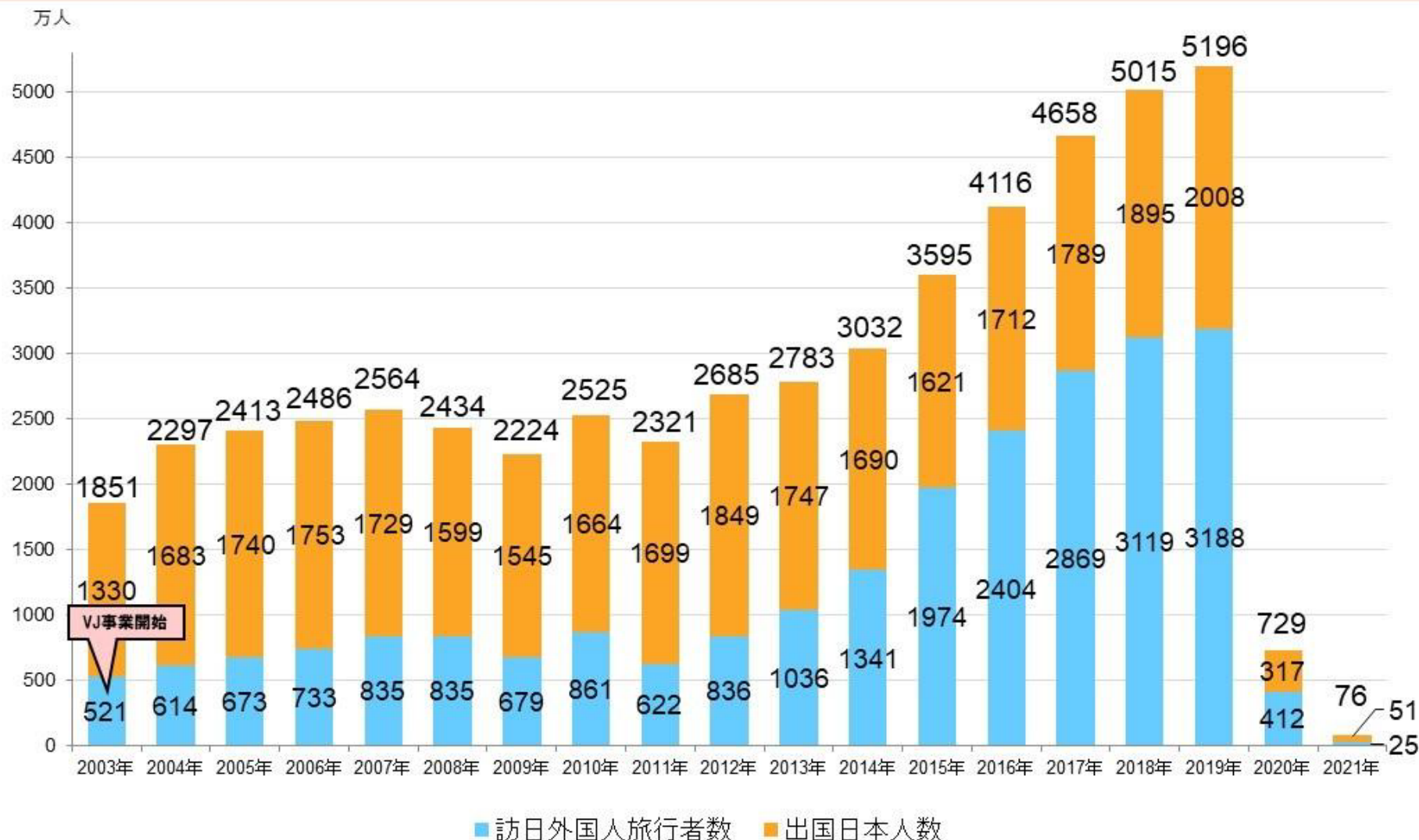
以上

設置の趣旨等を記載した書類
資料目次

- 資料 1 訪日外国人旅行者数・出国日本人数の推移
- 資料 2 産業別月間現金給与額（令和 2 年）
- 資料 3 観光学部観光学科の養成する人材像及び 3 つのポリシーの相関
- 資料 4 観光学部観光学科カリキュラムマップ
- 資料 5 観光学部観光学科履修モデル
- 資料 6 インターンシップ実習施設一覧及び受入承諾書
- 資料 7 学校法人平成医療学園定年及び再雇用規程
- 資料 8 宝塚医療大学教員の定年の特例に関する申し合わせ
- 資料 9 宮古島市との契約書等
- 資料 10 尼崎市との契約書等
- 資料 11 宝塚医療大学附属図書館宮古島分館（仮称）事業計画（令和 6 年度～令和 9 年度）概要
- 資料 12 宝塚医療大学 観光学部観光学科（仮称）学術雑誌一覧
- 資料 13 学長企画調整会議規程
- 資料 14 宝塚医療大学常置委員会状況
- 資料 15 教学マネジメント会議状況
- 資料 16 FSD 研修会実施状況
- 資料 17 宝塚医療大学 観光学部（仮称）設置に係る マスタースケジュール（案）
- 資料 18 宝塚キャンパス 1 階平面図
- 資料 19 学生寮意匠図

【資料 1: 訪日外国人旅行者数・出国日本人数の推移】

訪日外国人旅行者数・出国日本人数の推移



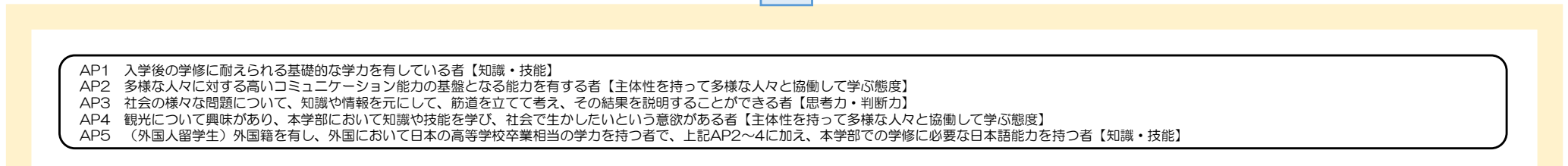
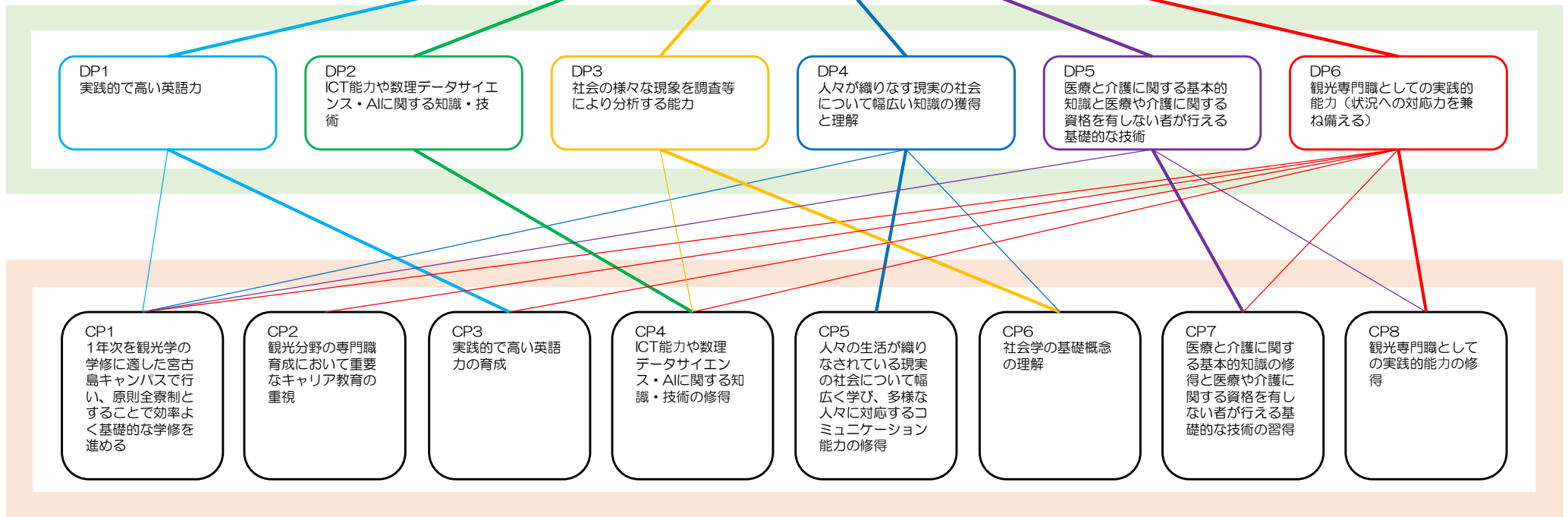
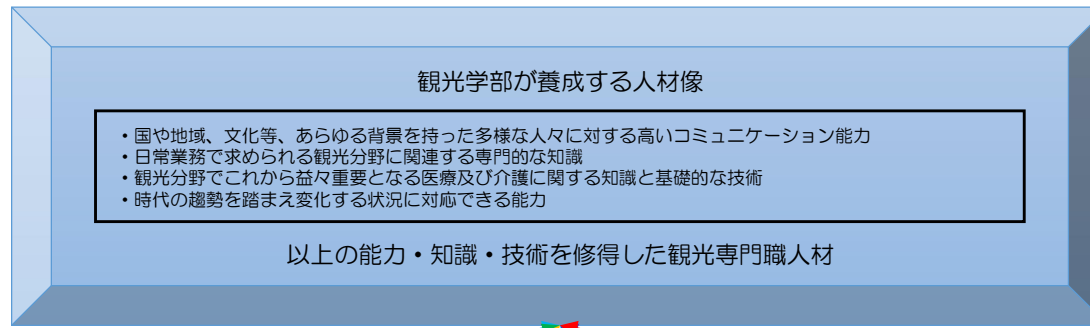
出典: 日本政府観光局 (JNTO)

【資料2：産業別月間現金給与額（令和2年）】

産業	男				女			
	労働者数 (1,000人)	年齢	勤続 年数	きまって 支給する 現金給与 額 (1,000円)	労働者数 (1,000人)	年齢	勤続 年数	きまって 支給する 現金給与 額 (1,000円)
産業計	17,757	43.8	13.4	366.6	9,894	42.0	9.3	265.9
鉱業，採石業，砂利採取業	10	47.0	15.0	383.9	1.5	45.3	11.5	275.1
建設業	1,609	45.1	13.9	378.0	236	42.9	11.1	264.5
製造業	4,347	43.1	15.4	350.5	1,354	42.6	11.5	236.2
電気・ガス・熱供給・水道業	128	43.3	19.6	462.5	17	41.0	15.2	343.8
情報通信業	953	41.3	13.7	432.8	312	37.6	9.2	335.3
運輸業，郵便業	1,825	46.9	12.7	337.1	310	42.3	8.9	244.2
卸売業，小売業	2,970	43.0	14.5	363.9	1,574	41.4	9.6	246.1
金融業，保険業	508	43.3	15.5	511.3	572	41.9	11.3	298.3
不動産業，物品賃貸業	309	44.4	11.2	390.9	165	40.4	8.1	282.0
学術研究，専門・技術サービス業	748	43.6	13.7	447.0	283	39.3	9.5	319.1
宿泊業，飲食サービス業	407	43.3	10.1	296.6	271	41.9	8.1	220.9
生活関連サービス業，娯楽業 1)	345	41.8	10.5	313.8	267	41.5	7.8	231.9
教育，学習支援業	412	46.3	13.0	442.0	384	40.4	9.3	314.7
医療，福祉	1,318	41.8	9.1	378.9	3,178	42.9	8.6	280.1
複合サービス事業	226	44.3	16.9	333.0	98	41.8	12.7	243.9
サービス業（他に分類されないもの） 2)	1,640	45.7	9.9	307.9	872	42.7	6.8	241.6

「賃金構造基本統計調査」（6月30日現在）による。調査対象：常用労働者10人以上の民営の事業所。常用労働者のうち一般労働者1人当たりの平均値。きまって支給する現金給与額（所得税，社会保険料などを控除する前の額，超過労働給与額を含む。）は6月分。 1) 家事サービス業を除く。 2) 外国公務を除く。
資料 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

資料3：観光学部観光学科の養成
する人材像及び3つのポリシーの
相関



資料4：観光学部観光学科カリキュラムマップ

- DP1 実践的で高い英語力
 DP2 ICT能力や数理データサイエンス・AIに関する知識・技術
 DP3 社会の様々な現象を調査等により分析する能力
 DP4 人々が織りなす現実の社会について幅広い知識の獲得と理解
 DP5 医療と介護に関する基本的知識と医療や介護に関する資格を有しない者が行える基礎的な技術
 DP6 観光専門職としての実践的能力（状況への対応力を兼ね備える）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態			担当教員名 *太字は専任教員	主要授業科目	ディプロマ・ポリシー					
			必修	選択	講義	演習	実験・実習			DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6
導入教育科目群	初年次教育	1①	1					(准教授)林				○	○		○
	日本語表現	1②	1					(准教授)林				○	○		○
	情報リテラシー演習Ⅰ	1①	1					(兼任)山脇			○				
	情報リテラシー演習Ⅱ	1②	1					(兼任)山脇			○				
外国語教育科目群	英語総合1	1①	2		○			(准教授)竹内	●	◎					
	英語総合2	1②	2		○			(准教授)竹内	●	◎					
	英語総合3	1③	2		○			(准教授)竹内	●	◎					
	英語総合4	1④	2		○			(准教授)竹内	●	◎					
	英語コミュニケーション1	1①	1			○		(教授)ストロネル, (講師)ミドルトン, (講師)宮本	●	◎			○		○
	英語コミュニケーション2	1②	1			○		(教授)ストロネル, (講師)ミドルトン, (講師)宮本	●	◎			○		○
	英語コミュニケーション3	1③	1			○		(教授)ストロネル, (講師)宮本	●	◎			○		○
	英語コミュニケーション4	1④	1			○		(教授)ストロネル, (講師)宮本	●	◎			○		○
	English for Tourism 1	2①	2		○			(准教授)竹内	●	◎					○
	English for Tourism 2	2②	2		○			(准教授)竹内	●	◎					○
	英語演習1	2①		1		○		(准教授)竹内		○					○
	英語演習2	2②		1		○		(准教授)竹内		○					○
	英語演習3	2③		1		○		(准教授)竹内		○					○
	英語演習4	2④		1		○		(准教授)竹内		○					○
	英語演習5	3①		1		○		(准教授)竹内		○					○
	英語演習6	3②		1		○		(准教授)竹内		○					○
	中国語1	2③		1		○		(兼任)蔵							○
中国語2	2④		1		○		(兼任)蔵							○	
語学短期留学	1休		1			○	(教授)澤山		○					○	
中期留学	2・3休		4			○	(教授)澤山		○					○	
キャリア教育科目群	基礎インターンシップⅠ	1通	1			○	(准教授)山口, (講師)小川	●						○	◎
	基礎インターンシップⅡ	1通	1			○	(教授)清水	●						○	◎
	中期インターンシップ	2・3休	4			○	(教授)澤山, (教授)清水, (教授)足立, (准教授)神田, (准教授)山口, (講師)小川	●						○	◎
	観光におけるキャリア	2①		2		○	(准教授)神田								○
観光分野での起業	2④		2		○	(准教授)神田								○	
教養教育科目群	我々の時代の理解A	1②		2		○	(兼任)菅								◎
	我々の時代の理解B	1④		2		○	(兼任)菅								◎
	比較文化論	2②		2		○	(兼任)山口								◎
	ことばと文化・社会	2②		2		○	(教授)廣田								◎
	日本文学	2②		2		○	(兼任)山口								◎
	西洋文学	2③		2		○	(兼任)山口								◎
	日本・東洋思想	2④		2		○	(講師)爪田								◎
	西洋思想	2①		2		○	(講師)爪田								◎
	宗教学	2①		2		○	(教授)廣田								◎
	日本史	2②		2		○	(兼任)松村								◎
	日本文化史	2④		2		○	(兼任)松村								◎
	日本食文化	2①		2		○	(兼任)金城								◎
	文化人類学	2③		2		○	(教授)足立								◎
	心理学	2①		2		○	(兼任)近藤								◎
	経営学基礎A	2②		2		○	(准教授)神田								◎
	経営学基礎B	2④		2		○	(講師)小川								◎
	国際政治学入門	2③		2		○	(教授)澤山								◎
	国際経済学入門	2④		2		○	(講師)小川								◎
	宮古文化論	1③		2		○	(兼任)宮園								◎
	宮古島の環境と風土A	1③		2		○	(兼任)伊志嶺								◎
宮古島の環境と風土B	1④		2		○	(兼任)三輪								◎	
空手・古武道	1①・②・③・④		1		○	(准教授)上地								◎	
くいちやー	1②		1		○	(兼任)中村								◎	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態			担当教員名 *太字は専任教員	主要授業科目	ディプロマ・ポリシー						
			必修	選択	講義	演習	実験・実習			DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	
専門教育科目	基盤科目群	社会学入門	1④	2		○		(兼任)菊池	●			◎				
		社会調査法Ⅰ	2②	2		○		(教授)足立	●			◎				
		社会調査法Ⅱ	2③	2		○		(兼任)菊池	●			◎				
		観光学概論	2①	2		○		(兼任)戸崎	●			○				◎
		観光社会学	2②	2		○		(兼任)戸崎	●			○				◎
		データサイエンスⅠ	2①	1			○	(兼任)渡邊				◎				
		データサイエンスⅡ	2②		1		○	(兼任)渡邊				○				
	データサイエンスⅢ	2③		1		○	(兼任)渡邊				○					
	AI基礎	2④		2		○	(兼任)山脇				○					
	基幹科目群	観光産業入門	1③	2		○		(准教授)神田	●							◎
		ツーリズム論	2①	2		○		(准教授)山口	●							◎
		観光企業研究Ⅰ	1④	2		○		(准教授)山口、(兼任)中村	●							◎
		観光企業研究Ⅱ	2③～④		2	○		(兼任)岩瀬								○
		観光地理学A	2・3②		2	○		(兼任)重水								○
		観光地理学B	2・3④		2	○		(兼任)重水								○
		観光と食	2・3③		2	○		(兼任)金城								○
		大使館観光局ゲスト講義	3①～②		2	○		(教授)澤山		○						○
		リスクマネジメント	2・3③		2	○		(兼任)隅田								○
		広報・マスコミ対応	2・3④		2	○		(准教授)神田、(准教授)林								○
		観光関連法規	2・3④		2	○		(講師)小川								○
		観光メディア論	2・3②		2	○		(准教授)山口								○
		人体の構造と機能	1①		2	○		(兼任)中村								○
		東洋医学入門	1②・③・④		2	○		(兼任)中村								○
		公衆衛生学	2②		2			(兼任)岸野	●							◎
		介護の基本	2③		2	○	※	(兼任)大久保	●							◎
		メディカルツーリズム論	2・3④		2	○		(兼任)戸崎								○
		観光医療Ⅰ	3①		2	○	※	(兼任)野坂	●							◎
		観光医療Ⅱ	3②		2	○		(兼任)野坂								○
		ホスピタリティ	2・3②		2	○		(教授)清水								○
	地域ボランティア	1通		1		○	(兼任)井上								◎	
	エコツーリズム/サステイナブルツーリズム	1②～③		2	○		(兼任)春川								○	
	ユニバーサルツーリズム	3②		2	○		(兼任)北見								○	
	世界のトップアスリート	2③		2	○		(准教授)林								○	
	発展科目群	ヘルスツーリズム領域	ヘルスツーリズム概論	3①		2	○		(教授)足立、(兼任)菊池	●						◎
ウェルネスツーリズム論			3③		2	○		(准教授)山口	●						◎	
東洋医学概論			3①		2	○		(兼任)内野							○	
健康と疾病の理解			3①		2	○		(兼任)小幡							○	
伝統医療論			3②		2	○		(教授)足立							○	
養生身体文化論			3②		2	○		(教授)足立							○	
食と健康			3③		2	○		(兼任)三木谷							○	
東洋医学刺激療法			3③		2	○		(兼任)内野							○	
機能回復			3④		2	○		(兼任)小原							○	
薬膳			3④		2	○		(兼任)熊野							○	
地域学入門			3①		2	○		(教授)信時	●						◎	
地域まちづくり(講義)			3②		2	○		(教授)信時	●						◎	
地域まちづくり(演習)			3④～休		2		○	(教授)信時							○	
地域コミュニティ創造支援論		3③		2	○		(教授)信時							○		
地域行政研究		3③		2	○		(教授)信時							○		
地域経済論		3④		2	○		(兼任)隅田							○		
ホテル・リゾート・ウェルネス領域		ホテル文化論	3①		2	○		(教授)清水	●						◎	
		ホテルビジネス論	3②		2	○		(教授)清水							○	
		飲食産業論	3③		2	○		(教授)清水							○	
		ブライダル	3③		2	○		(教授)清水	●						◎	
		リゾートビジネス	3④		2	○		(教授)清水							○	
		エアライン・マネジメント	3①		2	○		(教授)丹治	●						◎	
		航空経営論	3③		2	○		(教授)丹治	●						◎	
エアライン領域	交通産業論	3④		2	○		(教授)丹治							○		
	航空産業論	3①		2	○		(講師)小川							○		
	国際交通論	3②		2	○		(講師)小川							○		
	航空政策史	3③		2	○		(教授)丹治							○		
	卒業研究	卒業研究	4通	4		○		(教授)丹治、(教授)澤山、(教授)清水、(教授)信時、(教授)足立、(准教授)神田、(准教授)山口、(講師)小川、(講師)爪田	●	○	○	○	○	○	○	

観光学部観光学科履修モデル<ヘルスツーリズム領域>

太字は必修科目

科目区分		1年次		2年次		3年次		4年次	
基礎 教育 科目	導入教育科目群	初年次教育 日本語表現 情報リテラシー演習Ⅰ 情報リテラシー演習Ⅱ	1 1 1 1						
	外国語教育科目群	英語総合1 英語総合2 英語総合3 英語総合4 英語コミュニケーション1 英語コミュニケーション2 英語コミュニケーション3 英語コミュニケーション4	2 2 2 2 1 1 1 1	English for Tourism 1 English for Tourism 2	2 2				
	キャリア教育科目群	基礎インターンシップⅠ 基礎インターンシップⅡ	1 1	観光におけるキャリア 観光分野での起業	2 2	中期インターンシップ	4		
	教養教育科目群	我々の時代の理解A 我々の時代の理解B 宮古文化論 宮古島の環境と風土A 宮古島の環境と風土B 空手・古武道	2 2 2 2 2 1	日本・東洋思想 西洋思想 日本食文化 文化人類学 心理学 経営学基礎A 経営学基礎B	2 2 2 2 2 2 2				
専門 教育 科目	基盤科目群	社会学入門	2	社会調査法Ⅰ 社会調査法Ⅱ 観光学概論 観光社会学 データサイエンスⅠ データサイエンスⅡ	2 2 2 2 1 1				
	基幹科目群	観光産業入門 観光企業研究Ⅰ 人体の構造と機能 東洋医学入門 地域ボランティア エコツーリズム/サステナブルツーリズム	2 2 2 2 1 2	ツーリズム論 観光企業研究Ⅱ 観光と食 公衆衛生学 介護の基本 メディカルツーリズム論 ホスピタリティ	2 2 2 2 2 2 2	大使館観光局ゲスト講義 観光医療Ⅰ 観光医療Ⅱ ユニバーサルツーリズム	2 2 2 2		
	ヘルスツーリズム領域					ヘルスツーリズム概論 ウェルネスツーリズム論 東洋医学概論 健康と疾病の理解 伝統医療論 養生身体文化論 食と健康 東洋医学刺激療法 機能回復 薬膳	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
	地域経営（観光）領域 ホテル・ブライダル領域 エアライン領域 卒業研究								
単位数		42		46		32		4	4
				合計 124単位					

観光学部観光学科履修モデル<地域経営（観光）領域>

太字は必修科目

科目区分		1年次		2年次		3年次		4年次	
基礎教育科目	導入教育科目群	初年次教育 日本語表現 情報リテラシー演習Ⅰ 情報リテラシー演習Ⅱ	1 1 1 1						
	外国語教育科目群	英語総合1 英語総合2 英語総合3 英語総合4 英語コミュニケーション1 英語コミュニケーション2 英語コミュニケーション3 英語コミュニケーション4	2 2 2 2 1 1 1 1	English for Tourism 1 English for Tourism 2	2 2				
	キャリア教育科目群	基礎インターンシップⅠ 基礎インターンシップⅡ	1 1	観光におけるキャリア 観光分野での起業	2 2	中期インターンシップ	4		
	教養教育科目群	我々の時代の理解A 我々の時代の理解B 宮古文化論 宮古島の環境と風土A 宮古島の環境と風土B 空手・古武道 くいちやー	2 2 2 2 2 1 1	比較文化論 日本文学 西洋文学 日本史 日本文化史	2 2 2 2 2				
専門教育科目	基盤科目群	社会学入門	2	社会調査法Ⅰ 社会調査法Ⅱ 観光学概論 観光社会学 データサイエンスⅠ データサイエンスⅡ データサイエンスⅢ AI基礎	2 2 2 2 1 1 1 2				
	基幹科目群	観光産業入門 観光企業研究Ⅰ 人体の構造と機能 東洋医学入門 地域ボランティア エコツーリズム/サステイナブルツーリズム	2 2 2 2 1 2	ツーリズム論 観光企業研究Ⅱ 観光メディア論 公衆衛生学 介護の基本 ホスピタリティ 世界のトップアスリート	2 2 2 2 2 2 2	観光地理学A 観光地理学B 観光と食 広報・マスコミ対応 観光関連法規 大使館観光局ゲスト講義 観光医療Ⅰ ユニバーサルツーリズム	2 2 2 2 2 2 2		
	ヘルスツーリズム領域								
発展科目群	地域経営（観光）領域					地域学入門 地域まちづくり（講義） 地域まちづくり（演習） 地域コミュニティ創造支援論 地域行政研究 地域経済論	2 2 2 2 2 2		
	ホテル・ブライダル領域 エアライン領域 卒業研究								卒業研究 4
単位数		43		45		32		4	
合計 124単位									

観光学部観光学科履修モデル<ホテル・ブライダル領域>

太字は必修科目

科目区分		1年次		2年次		3年次		4年次	
基礎 教育 科目	導入教育科目群	初年次教育 日本語表現 情報リテラシー演習Ⅰ 情報リテラシー演習Ⅱ	1 1 1 1						
	外国語教育科目群	英語総合1 英語総合2 英語総合3 英語総合4 英語コミュニケーション1 英語コミュニケーション2 英語コミュニケーション3 英語コミュニケーション4 語学短期留学	2 2 2 2 1 1 1 1 1	English for Tourism 1 English for Tourism 2 英語演習1 英語演習2 英語演習3 英語演習4 中国語1 中国語2	2 2 1 1 1 1 1 1	英語演習5 英語演習6 中期留学	1 1 4		
	キャリア教育科目群	基礎インターンシップⅠ 基礎インターンシップⅡ	1 1	観光におけるキャリア	2	中期インターンシップ	4		
	教養教育科目群	宮古文化論 宮古島の環境と風土A 宮古島の環境と風土B 空手・古武道 くいちゃー	2 2 2 1 1	比較文化論 ことばと文化・社会 宗教学 日本食文化 心理学	2 2 2 2 2				
	基盤科目群	社会学入門	2	社会調査法Ⅰ 社会調査法Ⅱ 観光学概論 観光社会学 データサイエンスⅠ データサイエンスⅡ AI基礎	2 2 2 2 1 1 2				
専門 教育 科目	基幹科目群	観光産業入門 観光企業研究Ⅰ 人体の構造と機能 東洋医学入門 地域ボランティア エコツーリズム/サステイナブルツーリズム	2 2 2 2 1 2	ツーリズム論 観光企業研究Ⅱ 観光と食 公衆衛生学 介護の基本 ホスピタリティ	2 2 2 2 2 2	リスクマネジメント 広報・マスコミ対応 観光関連法規 大使館観光局ゲスト講義 観光医療Ⅰ 観光医療Ⅱ ユニバーサルツーリズム	2 2 2 2 2 2 2		
	発展科目群	ヘルスツーリズム領域 地域経営（観光）領域 ホテル・ブライダル領域 エアライン領域 卒業研究				ホテル文化論 ホテルビジネス論 飲食産業論 ブライダル リゾートビジネス	2 2 2 2 2		
単位数		40		46		34		卒業研究 4	
合計 124単位									

観光学部観光学科履修モデル<エアライン領域>

太字は必修科目

科目区分		1年次		2年次		3年次		4年次	
基礎教育科目	導入教育科目群	初年次教育 日本語表現 情報リテラシー演習Ⅰ 情報リテラシー演習Ⅱ	1 1 1 1						
	外国語教育科目群	英語総合1 英語総合2 英語総合3 英語総合4 英語コミュニケーション1 英語コミュニケーション2 英語コミュニケーション3 英語コミュニケーション4 語学短期留学	2 2 2 2 1 1 1 1 1	English for Tourism 1 English for Tourism 2 英語演習1 英語演習2 英語演習3 英語演習4 中国語1 中国語2	2 2 1 1 1 1 1 1	英語演習5 英語演習6 中期留学	1 1 4		
	キャリア教育科目群	基礎インターンシップⅠ 基礎インターンシップⅡ	1 1	観光におけるキャリア 観光分野での起業	2 2	中期インターンシップ	4		
	教養教育科目群	宮古文化論 宮古島の環境と風土A 宮古島の環境と風土B 空手・古武道	2 2 2 1	経営学基礎A 経営学基礎B 国際政治学入門 国際経済学入門	2 2 2 2				
専門教育科目	基盤科目群	社会学入門	2	社会調査法Ⅰ 社会調査法Ⅱ 観光学概論 観光社会学 データサイエンスⅠ データサイエンスⅡ データサイエンスⅢ AI基礎	2 2 2 2 1 1 1 2				
	基幹科目群	観光産業入門 観光企業研究Ⅰ 人体の構造と機能 東洋医学入門 地域ボランティア	2 2 2 2 1	ツーリズム論 観光企業研究Ⅱ 観光関連法規 公衆衛生学 介護の基本	2 2 2 2 2	観光地理学A 観光地理学B リスクマネジメント 広報・マスコミ対応 大使館観光局ゲスト講義 観光医療Ⅰ ホスピタリティ ユニバーサルツーリズム	2 2 2 2 2 2 2		
	発展科目群	ヘルスツーリズム領域 地域経営（観光）領域 ホテル・ブライダル領域 エアライン領域					エアライン・マネジメント 航空経営論 交通産業論 航空産業論 国際交通論 航空政策史	2 2 2 2 2 2	
卒業研究								卒業研究	4
単位数		37		45		38		4	
				合計 124単位					

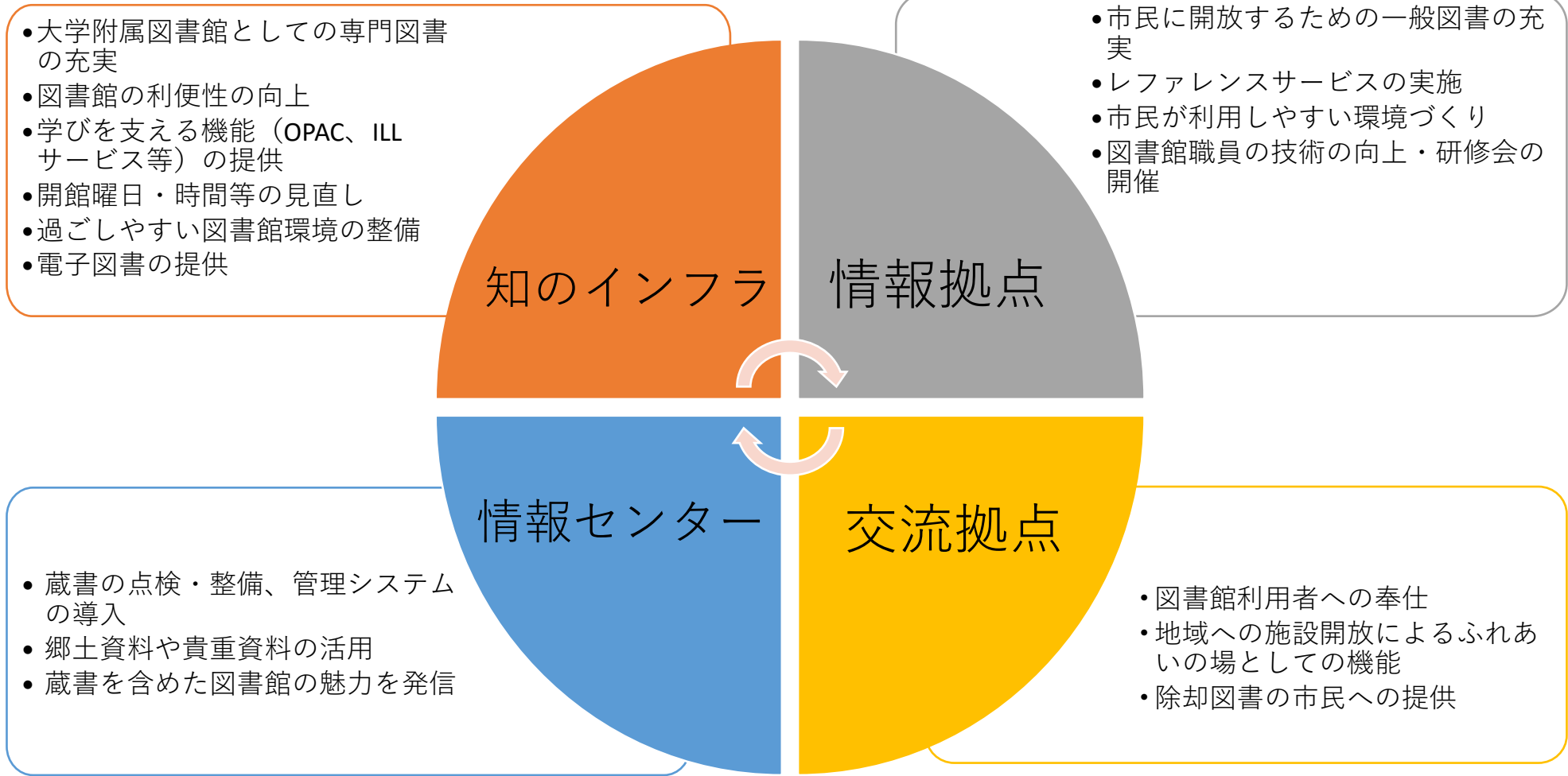
No.	実習先	地域	受入承諾人数（人）		
			基礎Ⅰ	基礎Ⅱ	中期
1	宮古島市役所	宮古島市内	34		
2	宮古島市観光協会		6		2
3	日本トランスオーシャン航空株式会社 宮古空港所		15		5
4	スカイマーク株式会社 下地島空港支店		6		2
5	下地島エアポートエアマネジメント株式会社		2		
6	株式会社パラダイスプラン 島の駅みやこ		6		2
7	宮古島市伝統工芸品センター		3		
8	沖縄ワタベウェディング株式会社		5		5
9	エコガイドカフェ		60		40
10	カフェNuis		9		2
11	宮古テレビ株式会社		1		
12	シギラセブンマイルズリゾート			18	6
13	ヒルトン沖縄宮古島リゾート			18	10
14	宮古島来間リゾートシーウッドホテル			15	10
15	ウォーターマークホテル&リゾート沖縄 宮古島			6	5
16	株式会社北斗リゾート宮古島 琉球李邸インギヤー			15	10
17	そらにわ			6	3
18	株式会社オーシャンフロント			9	3
19	ホテルライジングサン宮古島			15	5
20	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄本島	2		
21	ユインチホテル南城			9	2
22	一般財団法人沖縄美ら島財団				2
23	ダブルツリーbyヒルトン那覇				2
24	株式会社国際旅行社 本社営業所				3
25	ザ・リッツ・カールトン大阪	近畿圏			30
26	六甲山観光株式会社				5
27	城崎温泉旅館協同組合				10
28	あまがさき観光局				2
29	夢ツーリストきたみ				2
30	近畿通運株式会社				3

	基礎Ⅰ	基礎Ⅱ	中期
実習先確保 計	149	111	171
地域別内訳 宮古島市内	147	102	110
沖繩本島	2	9	9
近畿圏	-	-	52

【資料11：宝塚医療大学附属図書館宮古島分館（仮称）事業計画（令和6年度～令和9年度）概要】

基本方針及び事業計画

- (1) 大学附属図書館としての基本的な学修施設として「**知のインフラ**」機能
- (2) 学生と市民の利用を受け入れる「**情報拠点**」機能
- (3) 地域の交流・活動を支援する「**交流拠点**」機能
- (4) 地域の歴史・文化などの資料を蓄積し、継承する「**情報センター**」機能



No.	区分	タイトル	出版社	頻度	数量	本体価	税込価
1	内国誌	観光文化	日本交通公社	季刊	1	5,500	6,050 (宮古島)
2	内国誌	観光とまちづくり	日本観光協会	季刊	1	6,300	6,930 (宮古島)
3	内国誌	アジア遊学	勉誠出版	年12回	1	41,919	46,110 (宮古島)
4	内国誌	DISCOVER JAPAN	エイ出版社	月刊	1	18,900	20,790 (宮古島)
5	内国誌	月刊ホテル旅館	フード・ビジネス	月刊	1	29,900	32,890 (宮古島)
6	内国誌	月刊事業構想	日本ビジネス出版	月刊	1	18,800	20,680 (宮古島)
7	内国誌	航空旅行	イカロス出版	季刊	1	7,700	8,470 (宮古島)
8	内国誌	ナショナル ジオグラフィック日本版	日経BPマーケティング	月刊	1	14,100	15,510 (宮古島)
9	内国誌	日本歴史	吉川弘文館	月刊	1	12,900	14,190 (宮古島)
10	内国誌	思想	岩波書店	月刊	1	25,800	28,380 (宮古島)
11	内国誌	観光学評論	観光学術学会	年2回	1	11,300	12,430 (尼崎)
12	内国誌	歴史学研究	績文堂出版	月刊	1	12,100	13,310 (尼崎)
13	内国誌	社会学評論	有斐閣	季刊	1	7,400	8,140 (尼崎)
14	内国誌	週刊ホテルレストラン	オータパブリケーションズ	年48回	1	82,837	91,120

No.	区分	タイトル	出版社	頻度	形態	数量	不課税本 体価	課税本 体価	消費税	税込価	
		Taylor & Francis Subject Collection : Sport, Leisure & Tourism 58titles Online						1,129,600	118,546	11,854	1,260,000
1	外国誌	AICCM Bulletin	Taylor & Francis	2N	電子	1					
2	外国誌	Anatolia – An International Journal of Tourism and Hospitality Research	Taylor & Francis	4N	電子	1					
3	外国誌	Annals of Leisure Research	Taylor & Francis	5N	電子	1					
4	外国誌	Asia Pacific Journal of Tourism Research	Taylor & Francis	12N	電子	1					
5	外国誌	Current Issues in Tourism	Taylor & Francis	24N	電子	1					
6	外国誌	European Journal for Sport and Society	Taylor & Francis	4N	電子	1					
7	外国誌	European Sport Management Quarterly	Taylor & Francis	5N	電子	1					
8	外国誌	Heritage & Society (formerly Heritage Management)	Taylor & Francis	3N	電子	1					
9	外国誌	International Journal Of Hospitality & Tourism Administration	Taylor & Francis	4N	電子	1					
10	外国誌	International Journal of Heritage Studies	Taylor & Francis	12N	電子	1					
11	外国誌	International Journal of Spa and Wellness	Taylor & Francis	3N	電子	1					
12	外国誌	International Journal of Sport Policy	Taylor & Francis	4N	電子	1					
13	外国誌	International Journal of the History of Sport	Taylor & Francis	17N	電子	1					
14	外国誌	Journal Of China Tourism Research	Taylor & Francis	4N	電子	1					
15	外国誌	Journal Of Convention & Event Tourism	Taylor & Francis	5N	電子	1					
16	外国誌	Journal of Ecotourism	Taylor & Francis	4N	電子	1					
17	外国誌	Journal of Heritage Tourism	Taylor & Francis	6N	電子	1					
18	外国誌	Journal of Hospitality & Tourism Education	Taylor & Francis	4N	電子	1					
19	外国誌	Journal Of Hospitality Marketing & Management	Taylor & Francis	8N	電子	1					
20	外国誌	Journal Of Human Resources In Hospitality & Tourism	Taylor & Francis	4N	電子	1					
21	外国誌	Journal of Leisure Research	Taylor & Francis	5N	電子	1					
22	外国誌	Journal of Museum Education	Taylor & Francis	4N	電子	1					
23	外国誌	Journal of Paper Conservation	Taylor & Francis	4N	電子	1					
24	外国誌	Journal of Policy Research in Tourism, Leisure and Events	Taylor & Francis	3N	電子	1					
25	外国誌	Journal Of Quality Assurance In Hospitality & Tourism	Taylor & Francis	6N	電子	1					
26	外国誌	Journal of Sport & Tourism	Taylor & Francis	4N	電子	1					
27	外国誌	Journal of Sustainable Tourism	Taylor & Francis	12N	電子	1					
28	外国誌	Journal Of Teaching In Travel & Tourism	Taylor & Francis	4N	電子	1					
29	外国誌	Journal of the American Institute for Conservation	Taylor & Francis	4N	電子	1					
30	外国誌	Journal of the Institute of Conservation	Taylor & Francis	3N	電子	1					
31	外国誌	Journal of the Philosophy of Sport	Taylor & Francis	3N	電子	1					
32	外国誌	Journal of Tourism and Cultural Change	Taylor & Francis	6N	電子	1					
33	外国誌	Journal of Tourism History	Taylor & Francis	3N	電子	1					

No.	区分	タイトル	出版社	頻度	形態	数量	不課税本 体価	課税本 体価	消費税	税込価
34	外国誌	Journal Of Travel & Tourism Marketing	Taylor & Francis	9N	電子	1				
35	外国誌	Landscapes	Taylor & Francis	2N	電子	1				
36	外国誌	Leisure Sciences	Taylor & Francis	6N	電子	1				
37	外国誌	Leisure Studies	Taylor & Francis	6N	電子	1				
38	外国誌	Leisure/Loisir	Taylor & Francis	4N	電子	1				
39	外国誌	Loisir et Societe / Society and Leisure	Taylor & Francis	3N	電子	1				
40	外国誌	Managing Sport and Leisure	Taylor & Francis	6N	電子	1				
41	外国誌	Museum History Journal	Taylor & Francis	2N	電子	1				
42	外国誌	Museum Management and Curatorship	Taylor & Francis	6N	電子	1				
43	外国誌	Museums & Social Issues (A Journal of Reflective Discourse)	Taylor & Francis	2N	電子	1				
44	外国誌	Qualitative Research in Sport and Exercise	Taylor & Francis	5N	電子	1				
45	外国誌	Scandinavian Journal of Hospitality and Tourism	Taylor & Francis	5N	電子	1				
46	外国誌	SCHOLE: A Journal of Leisure Studies & Recreation Education	Taylor & Francis	2N	電子	1				
47	外国誌	Soccer and Society	Taylor & Francis	8N	電子	1				
48	外国誌	Sport in History	Taylor & Francis	4N	電子	1				
49	外国誌	Sport in Society	Taylor & Francis	12N	電子	1				
50	外国誌	Sport Management Review	Taylor & Francis	5N	電子	1				
51	外国誌	Sport, Ethics and Philosophy	Taylor & Francis	4N	電子	1				
52	外国誌	Sports Coaching Review	Taylor & Francis	3N	電子	1				
53	外国誌	Studies in Conservation	Taylor & Francis	8N	電子	1				
54	外国誌	Tourism Planning & Development	Taylor & Francis	6N	電子	1				
55	外国誌	Tourism Recreation Research	Taylor & Francis	4N	電子	1				
56	外国誌	Vernacular Architecture	Taylor & Francis	1N	電子	1				
57	外国誌	Visitor Studies	Taylor & Francis	2N	電子	1				
58	外国誌	World Leisure Journal	Taylor & Francis	4N	電子	1				
			外国誌 合計 :			58	1,129,600	118,546	11,854	1,260,000

【資料13：宝塚医療大学学長企画調整会議規程】

宝塚医療大学学長企画調整会議規程

(設置)

第1条 宝塚医療大学（以下「本学」という。）の円滑な運営を図るために、学長の下に宝塚医療大学学長企画調整会議（以下「学長会議」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 学長会議は、次の事項を審議し、学長が決定する。なお、学長は、その決定について、理事長の承認を得るものとする。

- (1) 本学の将来計画に関すること。
- (2) 本学の重要事項に関すること。
- (3) 組織の間の連絡調整に関すること。
- (4) その他学長が必要と認めた事項に関すること。

(組織)

第3条 学長会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学部長
- (4) 学科長
- (5) 統括長
- (6) 事務局長
- (7) その他学長が必要と認めた者

2 前項第7号に掲げる委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長)

第4条 議長は学長とし、学長に事故あるときは、あらかじめ学長が指名した者が代行する。

2 議長は、学長会議を主宰する。

(議事)

第5条 学長会議は、委員の過半数が出席しなければ議事を開き、議決をすることができない。

2 学長会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 学長会議が必要と認めたときは、学長会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(事務)

第7条 学長会議に関する事務は、学長企画室学長企画課において処理する。

(規程の改廃)

第8条 本規程の改廃については、学長会議の議を経て学長が決定する。

附 則

- 1 この規程は、平成27年11月17日から施行する。
- 2 宝塚医療大学将来計画委員会規程（平成23年4月1日制定）は、廃止する。

附 則

この規程は、平成28年8月10日から施行し、平成28年7月12日から適用する。

附 則

この規程は、平成28年12月13日から施行し、平成28年9月7日から適用する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

【資料 14：宝塚医療大学常置委員会状況】

宝塚医療大学常置委員会状況

宝塚医療大学 常置委員会状況（令和 5 年 3 月現在）

名称	主な構成員	協議事項
自己点検・評価委員会	学長が指名した副学長 学部長 各学科長 各学科から選出された教員各 1 人 事務局長 その他学長が必要と認めた者	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価の基本方針及び実施項目の作成に関すること。 自己点検・評価の実施に関すること。 自己点検・評価に係る報告書の作成及び公表に関すること。 自己点検・評価の結果の活用に関すること。 第三者評価への対応に関すること。 前各号に定めるもののほか、学長が必要と認める自己点検・評価等に関すること。
FSD推進委員会	学長が指名した副学長 学部長 各学科から選出された教員各 1 人 事務局長 学長企画室学長企画課長 総務課長 学務課長 その他学長が必要と認めた者	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動改善のための企画及び立案に関すること。 FD・SDに係る基本方針の策定、実施及び評価に関すること。 FD・SDに係る情報の収集と提供に関すること。 FD・SD研修プログラムの開発及び実施に関すること。 その他、FD・SDに関すること。
人権委員会	学長が指名した副学長 統括長 学部長 学科長 別科長 事務局長 事務長 学長企画室長 その他学長が必要と認めた者	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育に関する施策の推進に関すること。 人権啓発に関する施策の推進及び研修に関すること。 委員会が対応を必要と認めた人権侵害の問題に関すること。 その他学長が必要と認める人権の擁護に関する施策の推進に関すること。
研究推進委員会	学長が指名した副学長 各学科から選出された教員各 1 人 総務課長 その他学長が指名した者	<ul style="list-style-type: none"> 学術研究、共同研究の企画立案及び推進に関すること。 プロジェクト研究の企画立案及び推進に関すること。 本学の知的財産の取得、管理及び運用等に関すること。 研究紀要の編集、発行等に関すること。 その他研究環境等の整備推進に関すること。
広報委員会	学部長 各学科から選出された教員各 1 人 総務課長 入試課長 学長企画室地域連携推進課長 その他学長が必要と認めた者	<ul style="list-style-type: none"> 本学の広報活動に関すること。 高等学校生徒を対象とした大学の授業公開に関すること。 地域社会等との連携及び交流の推進に関すること。 前各号に定めるもののほか、学長が必要と認める広報活動等に関すること。
附属図書館運営委員会	館長 各学科から選出された 2 名ずつの教員 事務系職員 1 名 その他学長が必要と認めた者	<ul style="list-style-type: none"> 附属図書館の管理、運営に関する重要事項を審議する。

<p>教務委員会</p>	<p>学部長 各学科長 各学科から選出された教員各1人 学部共通教育授業科目担当教員2人 教職科目担当教員2人 学務課長 その他学長が必要と認めた者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の教務に関すること。 ・ 学科間における教育の連携に関すること。 ・ 学科間における教育課程の調整に関すること。 ・ 他機関との連携教育に関すること。 ・ 教育の改善及び調査・研究に関すること。 ・ その他教務に関すること。 ・ 本学の教職課程の責任ある運営や教職指導を全学的に行う体制の構築に関すること。 ・ 本学の教育実習の目的、目標に基づく教育実習の内容、実施方法等について審議、調整し、実施すること。 ・ 本学の円滑かつ効果的な教職実践演習の実施に関する事項を審議し、実施すること。 ・ 本学外の関係機関との連絡調整等を行い、円滑かつ効果的な教育実習を進め、教育実習の水準を確保すること。 ・ 本学との協定に基づき協定先大学が設置する通信教育課程（以下、通信教育課程という。）を利用した教職免許の取得に関する事項を審議し、実施すること。 ・ 通信教育課程を受講する学生の選考及び指導に関すること。 ・ 通信教育課程を受講する学生を対象とした介護等体験について、本学外の関係機関との連絡調整等を行い、円滑かつ効果的な介護等体験を進め、介護等体験の水準を確保すること。 ・ 前各号に定めるもののほか、学長が必要と認める教職課程の運営等に関すること。
<p>和歌山保健医療医学部 教職課程委員会</p>	<p>学部長 リハビリテーション学科長 リハビリテーション学科から選出した専任教員 若干人 その他学長が必要と認めた者 事務担当職員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学部との協定に基づき協定先大学が設置する通信教育課程（以下、通信教育課程という。）を利用した教職免許の取得に関する事項を審議し、実施すること。 ・ 通信教育課程を受講する学生の選考及び指導に関すること。 ・ 通信教育課程を受講する学生を対象とした介護等体験について、本学部外の関係機関との連絡調整等を行い、円滑かつ効果的な介護等体験を進め、介護等体験の水準を確保すること。 ・ 前各号に定めるもののほか、学長が必要と認める教職課程の運営等に関すること。
<p>学生委員会</p>	<p>学部長 各学科長 各学科から選出された教員各1人 学務課長 その他学長が必要と認めた者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の団体及び課外活動に関すること。 ・ 学生に対する広報活動に関すること。 ・ 学生の表彰及び懲戒の調整に関すること。 ・ 学生の福利厚生に関すること。 ・ 運動場及び体育館等の運動施設の運用計画その他管理・運営に関すること。 ・ その他学生生活上の指導に関すること。
<p>入学試験委員会</p>	<p>学長が指名した副学長 学部長 学科長 統括長 事務局長 入試課長 その他学長が指名した者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学試験及び学生募集の基本方針に関すること。 ・ 入学試験制度に関すること。 ・ 個別学力検査等の実施計画に関すること。 ・ 大学入学共通テストの実施に関すること。 ・ 学生募集要項等の作成に関すること。 ・ 個別学力検査等の問題作成及び管理に関すること。 ・ 試験場の設定、監督その他個別学力検査等の実施に関すること。 ・ 個別学力検査等の採点及び合格者判定資料の作成に関すること。 ・ 入学試験の可否に関すること。

アドミッションオフィス運営委員会	入学試験委員会と同じ者	<ul style="list-style-type: none"> ・AO入試の企画，立案に関する事。 ・AO入試受験者の選考に関する事。 ・AO入試選考に関する各学科との調整に関する事。 ・その他学長が必要と認める事項。
キャリア開発センター運営委員会	キャリア開発センター長 学部長 各学科から選出された教員各1名 学務課長 その他学長が必要と認めた者	<ul style="list-style-type: none"> ・学生等のキャリア開発に関する事。 ・本学在学生の学修支援に関する事。 ・入学前教育及び卒業後教育に関する事。 ・学生等の就職活動の支援に関する事。 ・リカレント教育に関する事。 ・その他キャリア開発等に関する事。
国家試験対策委員会	副学長 学部長 各学科長 その他学長が必要と認めた者	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験対策計画の策定に関する事。 ・各学科の国家試験対策計画の進捗について審議し，対策する事。 ・前各号に定めるもののほか，学長が必要と認める国家試験対策に関する事。
危機管理委員会	学長 副学長 学部長 各学科長 事務局長 その他委員会が特に必要と認めた者	<ul style="list-style-type: none"> ・想定される危機の検討に関する事。 ・想定される危機に関する情報（学内外の動向等の情報を含む。）の収集及び分析に関する事。 ・想定される危機の評価及び優先順位付けに関する事。 ・想定される危機への対応策の検討，立案及び実施に関する事。 ・危機管理マニュアルの作成，見直し及び周知に関する事。 ・職員及び学生等に対する適切な情報提供に関する事。 ・職員及び学生等への教育及び訓練の実施に関する事。 ・危機対策本部の組織体制及び活動内容の決定に関する事。 ・緊急時の情報伝達体制の整備に関する事。 ・危機対策本部の設置場所，備品及び通信機器の準備に関する事。
コンプライアンス委員会	推進責任者 学部長 各学科長 事務局長 最高責任者が必要と認めた者 若干人	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス事案の総合的な検証及び防止活動の実施計画に関する総括的な審議を行う。 ・必要に応じて適切な措置（内部監査の実施を含む。）を行う。
ハラスメント防止対策委員会	学長が指名した副学長 学長が指名した教員3人 健康管理室長 ハラスメント問題に知識と理解のある教員若干人 総務課長 学務課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントの防止に関する啓発及び研修に関する事。 ・ハラスメントに関する相談体制に関する事。 ・ハラスメント防止のための環境改善に関する事。 ・その他ハラスメントの防止等に関する事。
研究倫理委員会	学長が指名した副学長 健康管理室長 各学科から選出された教員各1人 学外の学識経験者のうちから学長が委嘱した者1人 その他学長が必要と認めた者 若干人	<ul style="list-style-type: none"> ・研究実施計画の科学的正当性及び倫理的妥当性の審査に関する事。 ・その他研究上の倫理に関する事。

労働安全衛生委員会	総括安全衛生管理者 衛生管理者 産業医 安全衛生に関し経験を有する者のうちから学長が指名するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の危険及び健康障害を防止するための基本となるべき対策に関する事 ・教職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関する事 ・労働災害の原因及び再発防止対策に関する事 ・安全衛生に関する規程の作成に関する事 ・前各号に掲げるもののほか安全衛生に関する重要事項
遺伝子組換え実験安全委員会	遺伝子組換え実験研究者である教員若干人 各学科から選出された教員各1人 人文・社会科学系研究分野の教員1人 遺伝子組換え実験安全主任者 事務局長 その他学長が必要と認めた者	<ul style="list-style-type: none"> ・実験に関する学内規則等の制定及び改廃に関する事項 ・実験計画の関係法令等及びこの規則に対する適合性の審査に関する事項 ・実験に係る教育訓練及び健康管理に関する事項 ・事故発生の際の必要な措置及び改善策に関する事項 ・その他実験の安全確保に関する必要な事項
動物実験委員会	動物実験等に関して優れた識見を有する教員1人 実験動物に関して優れた識見を有する教員若干人 その他学識経験を有する者で学長が必要と認めた者若干人	<ul style="list-style-type: none"> ・動物実験計画の指針等及び本規則への適合性に関する事 ・動物実験計画の実施状況及び結果に関する事 ・施設等及び実験動物の飼養保管状況に関する事 ・動物実験及び実験動物の適正な取扱い並びに関係法令等に関する教育訓練の内容又は体制に関する事 ・動物実験等に関わる自己点検・評価に関する事 ・本規則の改廃に関する事 ・その他動物実験等の適正な実施のため必要な事項
附属治療院運営委員会	院長 学長が指名する副学長 柔道整復学科及び鍼灸学科から選出された教員各2人 事務局長 その他学長が必要と認めた者若干人	<ul style="list-style-type: none"> ・宝塚医療大学附属治療院の管理運営に関する事項
健康管理室運営委員会	健康管理室長 各学科長 総務課長 学務課長 その他学長が必要と認めた者	<ul style="list-style-type: none"> ・定期及び臨時の健康診断 ・健康相談及び救急措置 ・健康診断の事後措置その他、健康の保持増進に関する必要な指導 ・学内の環境衛生及び伝染病予防に関する指導援助 ・学内における保健計画の立案に関する指導援助 ・保健管理充実向上のための調査研究 ・健康管理室の具体的運営に関する事項 ・その他保健管理に関し必要な業務
アスレチックトレーナーズ委員会	各学科長 学長が指名する専任教員各学科から2名 学務課長 総務課長 入試課長 その他学長が必要と認めた者若干名	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動に関する事項 ・研究活動に関する事項 ・広報活動に関する事項 ・その他学長が定める事項

I R 推進委員会	大学担当理事（統括長） 副学長 学部長 各学科長 事務局長 学長企画室学長企画課長 総務課長 学務課長 その他，委員会が必要と認め た者	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学修データの収集及び分析に関すること。 ・学生の退学，休学等に係るデータの収集及び分析に関すること。 ・文部科学省等の大学施策に係る情報の収集及び提供に関すること。 ・その他教学に係るデータの分析，活用及び提供に関すること。
紀要委員会	各学科の推薦に基づき学長が 指名した教授，准教授又は講 師各 1 人 総務課長 その他学長が指名した者	<ul style="list-style-type: none"> ・紀要の編集内容及び編集方針に関すること。 ・紀要の原稿募集に関すること。 ・紀要の編集に関すること。 ・投稿論文の査読者の選定に関すること。 ・紀要の刊行に関すること。 ・その他紀要の編集と刊行に必要な事項に関すること。
国際交流委員会	学長が指名した副学長 学部長 各学科長 各学科から選出された教員 各一人 事務局長 総務課長 学務課長 入試課長 その他，委員会が必要と認め た者	<ul style="list-style-type: none"> ・学術及び教育の国際交流に関すること。 ・学術及び教育の国際交流協定に関すること。 ・外国人留学生の受け入れに関すること。 ・外国人留学生の生活支援に関すること。 ・外国人留学生の授業料減免に関すること。 ・学生の海外留学及び海外研修に関すること。 ・その他国際交流に関すること。

【資料 15 : 宝塚医療大学常置委員会状況】

宝塚医療大学常置委員会状況

宝塚医療大学 教学マネジメント会議（令和 5 年 3 月現在）

主な構成員	協議事項
学長 副学長 学部長 学科長 統括長 事務局長 その他学長が必要と認めた者	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成等に係る基本方針の策定に関する事 ・学生の修学指導及びキャリア教育の基本方針に関する事 ・教育活動の基本方針に関する事 ・教学マネジメント体制に関する事 ・単位の修得に関する事 ・本学の重要な学年歴及び年間行事等に関する事 ・その他、本学の教務、学生支援、キャリア支援、教育研究、教育課程、教育活動及び教学マネジメント等の重要事項に関する事

【資料16:FSD研修会実施状況】

FSD研修会 実施状況
(平成30年度～令和4年度)

	日時	場所	講師	演題	参加者
1	平成30年4月25日	宝塚キャンパス 206教室		教職員全体集会(事業内容の反省・ 点検・評価について)	64
2	平成30年7月5日	宝塚キャンパス 2階中講義室		平成31年度入試変更点及び高校訪 問の手法等について	33
3	平成30年8月26日	ホテル阪急インター ナショナル		①まちづくりの要諦 ②平成医療学園グループ合同研修 会	87 (内大学関 係者24人)
4	平成30年12月26日	宝塚キャンパス 情報処理室		適性検査(SPI)の活用方法につい て	53
5	平成31年2月12日	宝塚キャンパス 中講義室		担任業務研修会	32
6	令和元年7月21日	和歌山キャンパス 中講義室		教職課程について 星槎大学通信教職課程の内容と進 行について	21
7	令和2年3月24日	ホテル阪急インター ナショナル		平成医療学園のあゆみとこれからの 大学教育について	57
8	令和2年12月23日	宝塚キャンパス 事務局		学生満足度の向上に向けて	25
9	令和3年6月9日～ 23日	宝塚医療大学		カウンセラーに何ができるか?学生 相談室の観点から(オンデマンド配 信)	85
10	令和3年8月23日～ 9月20日	宝塚医療大学		私大職員研修会(オンデマンド配信)	30
11	令和3年10月6日	宝塚医療大学 大講義室		これからの社会における大学運営の 展開～Z世代へのアプローチ～	65
12	令和4年1月19日	宝塚医療大学 大講義室		研究実施に際して知っておくべき個 人情報と倫理に関する事項	44
13	令和4年9月7日 ～9月28日	宝塚医療大学		研修動画視聴(授業設計、講義法、 アクティブラーニング、学習評価のう ち、いずれか)	79
14	令和4年9月12日～ 9月26日	宝塚医療大学		大学職員として～大学組織で活躍す るために～(オンデマンド配信)	119
15	令和5年2月22日	宝塚医療大学 大講義室		「人を対象とする生命科学・医学研究 に関する倫理指針」と臨床研究法	60
16	令和5年3月16日	宝塚医療大学 大講義室		令和6年度 認証評価受審に向けて	96